

2015(平成 27)年度

自己点検評価書

— 未来の希望を目指す —

東京未来大学

はじめに

本学は、2016(平成 28)年度に開学 10 年目を迎えるに至った。未だ未だ作り上げていく礎を固めている段階である。小さな新しい大学だからこそ、手間隙がかかるものがある。教職員数が少ないといえども、大学を支える職務は多くあり、運営していく委員会も少なくない。したがって、一人がいくつものタスクを掛け持ちせざるを得ない現状にある。それは個々人にとってはハードであるが、それぞれに努力を重ねていることに感謝したい。将来に向けて、大学を学生にとっても教職員にとっても居心地のよい、内外に誇れるものにしていこうと全大学人は意気盛んである。そのために、自らが行ってきた活動を振り返り、事実を基に点検し、先に設定した方針と照合して点検することは日常的に欠かせない。大学の役割である、教育、研究、社会貢献の観点から本学の活動実績を振り返る作業は、本学の独自性を高めながら、自ら重ねるべき妥当な努力の方向を確認する、将来を展望することになると信じている。

いずれの大学であれ、日常的に改善すべき課題を常に抱えているものである。その解決を果たしながら、将来のあるべき独自の大学像を明確にしていかなければならない。かつ、大学への社会の期待は時期に応じて変遷する面もあるが、将来を担い得る人財を輩出していく使命は不変である。大学として機能していることの意味は、時代を超えて重い。

したがって、自己点検、自己評価作業を通じて本学が目指すべき理想自体はさらに進化していくものでもある。社会に向けての大学の質保証の程度を高めるべく吟味することは必然のことである。さらに、その前提となる各委員会、センター、部局が日常的に行っている活動成果を検証しなければならない。昨年度に引き続き、この観点を重視し、この自己評価書に表わし、本学の全教職員とこれを共有し、かつ、社会に開示することとしたい。偏に改善のための欠かせない継続的な作業なのである。

大学はいかなる設置形態であろうと、公的な社会的使命と責任を持っており、日々の運用実態、大学教育の成果を真摯に開示しなければならない。この意味を確認し、今後とも本学の持つ大学としての質向上を目指したい。

2016 (平成 28) 年 8 月 4 日

学 長 大 坊 郁 夫

目次

はじめに

本編

1. 自己点検・評価・改善委員会	1
2. 教育改善向上委員会	3
3. 全学入試委員会	5
4. 教務委員会・教養教育運営委員会	6
5. 通信学務委員会	13
6. 学生生活委員会	15
7. 紀要委員会	17
8. 褒賞懲罰委員会	18
9. コンプライアンス委員会	19
10. 研究推進委員会	20
11. 研究倫理・研究不正防止委員会(旧・不正防止委員会)	22
12. 防災委員会	24
13. 人事委員会	26
14. 図書館	27
15. 情報処理センター	29
16. キャリアセンター	33
17. 保育・教職センター	35
18. グローバルセンター	37
19. インスティテューショナルリサーチセンター	39
20. モチベーション研究所	41
21. 保健室	43
22. エクステンションセンター	45
23. 心理臨床センター	47
24. 大学戦略会議	49
付録1 プロジェクトサイクル	51
付録2 基本情報	55

自己評価

- S：特に優れた実績
- A：計画以上の実績
- B：概ね計画どおり
- C：不十分
- D：大幅な計画の改善が必要

本編

1. 自己点検・評価・改善委員会

取組計画①従来以上に、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価の仕組みを検討する。

本学(ならびに本学を設置する学校法人三幸学園)は、情報共有を「文化」としており、各部署は、施策実施後の結果に関する情報共有の浸透を目指している。たとえば、オープンキャンパス(以下、OC)については、OC 実施後に参加結果を教職員全てに共有しており、図書館においては、学長(兼 自己点検・評価・改善委員長)、副学長等、教員執行部並びに、エンrollment・マネジメント局長等、エンrollment・マネジメント局執行部に貸し出し状況を共有している。これら各施策のアウトプット〔定量的な実施結果〕の共有は、エビデンス志向を本学が有していることの証左である。

自己点検・評価・改善委員会においては、自己点検・評価・改善活動のエビデンスを把握するため、エンrollment・マネジメント部係員が各委員会の議事録を確認しているが、2016(平成 28)年度から、エビデンスに基づいた透明性の高いものとするため、自己点検・評価・改善活動の取組結果に対する自己評価のエビデンス(根拠)を提出するよう委員会等に求めることとした。今後の課題としては、客観的評価が可能な取組計画を設定するよう各委員会に要請したり、資料作成負担が少ないエビデンスの提示方法について検討したりすることが考えられるが、まずは「取組改善」「進捗状況」「取組結果」「自己評価」の自己点検・評価・改善枠組導入後の状況を精査したうえで、各施策を審議していきたい。

自己評価：B

取組計画②：外部評価の導入に向け、情報を収集する。

外部評価は、2013(平成 25)年度の大学機関別認証評価受審に起因する「認証評価由来の課題」のひとつとなっており、2014(平成 26)年度は、外部評価の評価者を検討していくという方針が定められた。

2015(平成 27)年度においては、他大学の 9 機関の外部評価実施状況の情報を収集し、それらを参考にしつつ、評価事項案(「自己点検評価の妥当性」「学生支援」「プロジェクトサイクル」と外部評価員案(「地方公共団体の長」「一般企業役員」「他大学教育職員」「同法人職員(本学職員経験者)」「同法人短期大学教職員」「同法人専門学校教職員」「保護者」「卒業生」)が審議された。

今後については、本件が本学の「運営全般に係る重要事項に対する方針」であることから、自己点検・評価・改善委員会で、実地調査及び実地調査前の事前資料準備等について、継続的に審議したうえで、大学戦略会議に諮り、正式決定することとなっており、外部評価実施に向け、準備をすすめている段階にある。

自己評価：B

取組計画③：各委員会、センター、部局の日常的な活動について自助的な改善等についても大学全体で共有できるよう努める。

本学は、2011(平成 23)年度から自己点検・評価・改善に関わる報告書を作成している。2013(平成 25)年度には公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、適合を得たが、認証評価受審により、本学の教育研究活動に関わる課題が発見されたため、それ以降は、「認証評価由来の課題」として、自己点検・評価・改善活動の中心的な項目とされた。

2015(平成 27)年度からは、委員会、センター、並びに部署等(以下、委員会等)が年度の「取組計画」を提示し、年度途中でそれらの「進捗状況」、年度終了後に「取組結果」及び「自己評価」を示すかたちで、自己点検・評価・改善活動の共有体制を整えたが、あげられている「取組計画」の多くは「認証評価由来の課題」であった。

現在も「認証評価由来の課題」に取り組んでいるが、これらの課題の点検・評価・改善活動を継続しつつ、各委員会等の日常的な活動についても、大学内で共有すべきであるとの学長の認識から、2015(平成 27)年度に自己点検・評価改善委員会に諮り、2016(平成 28)年度自己点検・評価・改善活動から、各委員会等が為す「全て」の活動を自己点検・評価・改善活動の項目とすることが承認されている。

自己評価：B

2. 教育改善向上委員会

取組計画①学士力「汎用的スキル」だけではなく、「専門的スキル」もシラバスに位置づけていく取り組みを進め、学士力を観点としたカリキュラムマップを作成する。

学士力を観点としたカリキュラムマップの作成を目指し、「汎用的スキル」と「専門的スキル」のウェブアンケートを実施し、209科目の回答を集計して2016(平成28)年2月の学部教授会で報告した。両学部ともに汎用的スキルの社会性、課題解決力を重視している科目が多く、また、各専攻、学部のカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに沿った汎用的スキルの育成にも注力していることが示された。一方、専門的スキルについては、こども心理専学部では獲得できると回答した科目が10科目を割るスキルがみられたり、モチベーション行動科学部の専門的スキルは満遍なく獲得可能とされてはいるものの突出したスキルもあつたりと、学士力マップの作成やナンバリングを行ううえでの課題点が明らかになった。カリキュラムマップの作成には至らなかったが、教務委員会と連携し、「汎用的スキル」に加え、「専門的スキル」のシラバスへの掲載が実現した。

自己評価：B

取組計画②全学的なPDCAサイクルを回すための一つとして、通学・通信両課程の授業評価アンケートを改訂し、授業改善の取り組みを一層推進する。また、大学自己評価アンケートの検討を継続し、自己点検・評価・改善委員会に提案する。

2015(平成27)年度は、授業評価アンケートの大幅な改訂をおこなった。従来は21項目であったが、本学での授業改善の取り組み目的に鑑みた際に、不十分と考えられた項目や表現が認められた。そこで、複数回にわたる議論をおこない、また、通信課程との調整もおこない、最終的に、5領域11項目、および自由設定の3項目の計14項目からなるアンケートを作成した。項目内容も、十分に推敲を重ねた上で決定した。5領域は、「授業内容」、「授業方法」、「教員」、「満足度」、「難易度」であり、「難易度」を除き、それぞれ複数項目から構成されている。自由設定の3項目は、各教員が自由に設定することが可能であり、より直接的に、教員の振り返りに寄与すると想定される。なお、それらの内容については、実施後に任意で収集をおこない、授業改善についての今後への活用の検討材料として、検討が始まったところである。

すでに、2015(平成27)年度については、授業評価アンケートの実施およびフィードバックをおこない、PDCAサイクルが円滑に遂行できるように経過を観察しているところである。

なお、年度末に2015(平成27)年度の授業評価アンケートデータがそろったこともあり、現在、分析の準備をおこなっているところである。

自己評価：S

取組計画③学生と共に FD 研修を開催するなどして、本学ならではのアクティブラーニング像を検討する。また、合わせて学生 FD 委員会の立ち上げも視野に入れて、継続した取り組みを進める。

2015(平成 27)年度は、本学ならではのアクティブラーニングを確立するために、2つの研修を行った。1つは進捗状況の欄に記した「全学教職員連絡会議」における FD 研修会であり、東京学芸大学名誉教授の河野義章氏を招聘してのご講演、本学出口保行教授による学生参加形式の模擬授業という内容構成で実施した。

もう1つは、2015(平成 27)年 6～7 月に実施した、教職員による授業相互参観である。専任教職員と、非常勤教員に周知し、参観を促した。併せて自由記述形式のアンケートを実施し、参観した授業において参考になったことは何かについて回答を求めた。そうしたところ、教職員が学習内容の要点をタイミングよく伝達すること、学生の取り組む課題が具体的かつ焦点化されていること、学生が相互に意見を出し合う時間帯をつくっていることが授業の質を高めることにつながっているとのコメントが多くみられた。教職員が相互に授業参観する機会を設けることで、自らの授業に取り入れることのできる指導方法を見出す、自らの授業実践を省察する契機となっていることが伺える。

また、アクティブラーニングの実施状況調査を行い、多くの科目でアクティブラーニングが実施されていることが明らかとなった。ただし、自由回答を見る限り、アクティブラーニングの定義や実施意図が授業担当者によって異なることが予想され、次年度以降に更なる実態調査が期待される。なお、集計結果は 2016(平成 28)年 2 月の学部教授会で報告した。

さらに、学生 FD 委員会の発足を目指し、7 月に日本大学本部 FD 推進室を視察した。2016(平成 28)年 3 月には「学生 FD サミット 2016 春」(於日本大学文理学部)に委員 2 名、キャンパスアドバイザー(以下、CA)1 名、学生 FD 活動に興味のある学生 4 名で参加し、後日、左記の参加者と学長および 2016(平成 28)年度教育改善向上(FD)委員長とで座談会を行った。年度内の学生 FD 委員会発足には至らなかったが、学生 FD 委員会の発足に向けて意見交換がなされた。

自己評価：A

3. 全学入試委員会

取組計画①一般入試受験者に対して、試験日当日の試験終了後に併願校等についての簡単なアンケートを実施する。

アンケートの実施を検討していたが、入学歩留りを勘案し、今回は入学予定者へ併願校のアンケートを実施することを計画していたが、その後の検討により、入試時にこの種のアンケートを実施するのは、受験者に合否への懸念を抱かせるリスクを認めないので、入学後に同種の調査を行うこととした。

自己評価：C

取組計画②本学と競合する大学における AO 入試の実施状況について改めて詳細に調査し、次年度以降の本学の AO 入試の実施時期、選抜方法等の改革を行う。

他大学の AO 入試の動向等を踏まえ、既に全学入試委員会にて、エントリー期間、試験日等の前倒しを決定した。さらに、SP, FS 方式の区別を廃し、グループ面接、作文試験を行うこととした。なお、関連して、推薦入試制度等についても改善を行うこととした。

ちなみに、AO エントリー時期の早期化、SP, FS 方式の廃止、エントリー者に対して、グループ面接、作文試験実施を行うことに決定した。なお、AO 入試については、他大学との併願可とすることとした。加えて、推薦入試について、制度の見直しを図り、自己推薦入試制度を新規で設置をすることとした。

自己評価：B

取組計画③一般入試に際して、面接担当者、試験監督者、採点者それぞれの役割の合理化を図る等、各入試種別ごとに、担当業務別の役割を合理化する。

既に AO 入試及び推薦入試について、担当者の合理的配置の改善を行った。左記の点についても、負担の均等化、人員配置の合理化を検討し、2016(平成 28)年 1 月の一般入試 A 日程から実施する。

左記の通り実施した。以前よりも実施会場の削減、人員の合理的配置を行った。

自己評価：B

4. 教務委員会・教養教育運営委員会

取組計画①教育の目的、カリキュラムポリシーの周知(教育の目的に沿ったカリキュラムポリシーとそれを具現化したカリキュラムとの関係性、個々の科目の位置づけなどについて、説明が不十分であったため、十分に説明の機会を確保するとともに内容の周知をはかる。)

教務委員会において検討し、従来『学生便覧・履修の手引き』などにおける記載の充実により、周知を図ってきたことに加えて、直接学生に接する新年度のオリエンテーションにおいて、各専攻、学科ごと、さらに学年ごとに日程、場所をわけて説明の機会を設定した。特に年度初めの2015(平成27)年4月においては、年間の授業に係る重要事項の説明と履修登録に必要な事項を説明する場であり、学生に出席を義務付け、カリキュラムと向き合う機会でもあることから、教育の目的と、カリキュラムポリシーの周知を図る絶好の機会として特に時間を設定したものである。説明に当たっては教務関係について熟知している教務委員が各々の所属する専攻、学科を担当し、履修に関する説明の前に教育の目的、カリキュラムポリシーについて説明した。これは、学生が個々の具体的なカリキュラムを考えるにあたって、まずは本学の教育の目的、カリキュラムポリシーを理解して、履修に結びつくよう配慮したものである。説明の内容についても、大学としての人材養成の目的、学部・学科、専攻の人材養成の目的、そのための具体的なカリキュラム編成方針であるカリキュラムポリシー、そして各科目区分の説明といった段階を踏んだ内容の説明用パワーポイントを作成し、周知に務めた。

さらに内容を「メディアガイダンス」にまとめ、オリエンテーション欠席者に対応し、学生が自宅で自由に複数回視聴できるようメディア化した。

自己評価：B

取組計画②多人数クラスの解消(授業内容によって、教育的配慮の必要性を教務委員会で判断し、履修者数を制限することや恒常的に履修者の多い科目についてはクラス増などの対策を講ずることによりかなり緩和されたが、完全に多人数クラスの解消には至っていない。また、2016(平成28)年度の入学定員増に向けて、履修者増の見込まれる科目を中心に対策を講じ、多人数クラスの解消に努力する。)

これまで、時間割上の授業の配置(同じ時間帯に履修できる科目が一つしかないなど)の都合上、学生が特定の授業に集中するなどにより、多人数クラスが生じることがあり、特に複数学部・学科の学生が履修できる科目に多く見られた。このことにより、授業運営上、出席管理が困難であったり、私語などの問題が生じたりするなど、問題が指摘されていた。そこで、教務委員会では時間割上の授業配置において、複数の科目選択のできる配置にしたり、あらかじめ受講者数制限を告知したうえで制限を行ったりする一方、これまでの履修状況から恒常的に受講者の多い科目を複数クラス開講するなどして、多人数クラスの発生を緩和してきた。また、すでに複数クラスを開講している授業におい

でも学生の履修希望の偏りにより、多い人数クラスが生じるケースがあったが、専攻別や学籍番号の偶数奇数による指定をすることで受講者数を均一化し、多人数クラスの解消を図った。なお、教務委員会では 2016(平成 28)年度のこども保育・教育専攻の定員増にあわせて多人数となることが予想される授業科目については、あらかじめクラス増を行い、多人数クラス解消の対策を講じているところである。

さらに外国語の選択科目において、演習としての授業効果を確保するために、2016(平成 28)年度から履修者数上限 40 名を設定することとした。

自己評価：B

取組計画③少人数教育の実現と履修機会の確保(外国語科目や実技科目において、履修者数制限を実施することで、一定の成果を挙げたが、2016(平成 28)年度からの入学定員増に向けて引き続き対策を講じていく。また、履修者数を制限することで希望しても履修できない場合が生じることから少人数教育を目指しつつ、学生の履修希望にも応える方策を検討する。)

現在、外国語科目と体育における必修科目においてはクラス指定により、少人数教育として授業運営に支障のない規模の少人数教育と言える履修者数を維持しているが、選択科目においては、学年、学科を越えて履修できるためにクラス指定ができないため、年度や時間帯によっては、少人数教育とは言い難い規模の授業が散見される状況が生じている。選択科目の体育については履修希望者が多くない状況が続いており、問題は生じていないが、外国語科目においては、問題が顕在化してきている。そこで教務委員会では、少人数教育の実現のために外国語科目の選択科目全てにおいて、1クラスの履修者の上限を 40 名と定め、2016(平成 28)年度から実施することとした。また、このことにより、履修できなくなる学生も増加することから、外国語科目の選択科目すべての開講クラス数を追加設定することも併せて準備している。このようにして少人数教育の実現と履修機会の確保をすべく対策を講じている。なお、今後の状況を見ながらさらなる対策を検討していくこととしている。

自己評価：B

取組計画④ナンバリング：カリキュラムの再編(モチベーション行動科学部及びこども保育・教育専攻において入学定員を変更することに伴い、学科・専攻においてカリキュラムの見直しも検討されるため、その状況を見ながら検討を進めていく。)

本学にあつては、各学期開始に先だつて、担当理事、学長、両学部長、ならびにエンロールメント・マネジメント局長が、法人及び大学の単年度ならびに中期的な展望を講演する「全学教職員連絡会議」なる研修が存在している。

その中で、学長が 2014(平成 26)年秋学期、2015(平成 27)年春学期及び同秋学期に、教務委員会が為すべき事項として「科目ナンバリング」を挙げている。

教務委員会では、2017(平成 29)年度カリキュラム改正に向けて準備していくことが、2014(平成 26)年度に決定しており、2015(平成 27)年度は、科目ナンバリングの現況について、確認することとした。

まず、中央教育審議会答申等、政策における科目ナンバリング導入を確認した。そのうち、先行して導入している他大学の科目ナンバリングの複数の方法について、確認し、意見交換を行った。

なお、科目ナンバリングは、カリキュラムマップと密接にかかわる施策であるため、カリキュラムマップを作成する教育改善向上(FD)委員会とも調整をしながら、進めてこととなる。

自己評価：B

取組計画⑤ICT の活用(通学課程におけるメディア授業コンテンツの導入を進め、ガイドラインが決定したことで、これまでの検討は前進をみたが、次の段階としてそれを具体的にどのような手続を経て、どのように導入することが、教育効果を損なわずに実現できるかを検討する。)

通学課程におけるメディア授業の実施について、そのガイドラインが教授会で承認されたことを受けて、教務委員会では、その具体的な手続基準について検討し、学内合意を得た。その際には、メディア授業が単なる教員の授業負担の軽減や学生の安易な履修にならないように対面授業と同等かそれ以上の教育効果が見込まれ、なおかつ学生の利便性を図りつつ、相応の評価基準を示すことを義務付け、教務委員会で審査する体制を学内の合意を得た。また、対外的に保育士資格に関わる場合の監督官庁の確認を得るなどの手順を整備し、2016(平成 28)年度においては 3 件の申請を受け、提出された授業計画などを吟味して必要な意見を付すなど実施に向けた具体的な対応をスタートさせた。教務委員会として、今後も広がりを見せるであろう授業のこのメディア化についての実績を重ねつつ、多様な授業形態への対応事例の一つとして積極的に対応していくこととしている。

自己評価：B

取組計画⑥外国人留学生受入れへの対応(外国人留学生の受け入れに伴い、本学でのスムーズな履修を進めるために日本語科目などの受講の必要性が学内から指摘されていることも鑑み、日本語関係科目をカリキュラム上に位置付けることを検討する。)

本学では、従来より外国人留学生入試制度を実施していたが、これまでは志願者がな

かったことから入学後の対応については検討されていなかった。しかしながら 2015(平成 27)年度入試において志願者 1 名が合格と判定され、在学することとなった。この時点で本学では外国人留学生の受け入れ態勢が整備されておらず、特に本学の授業を日本人学生と同様に受講し、理解することができるのか否かが大きな課題として指摘された。また、今回に限らず今後外国人留学生の受け入れを積極的に進める方向性が示され、具体的に日本語学校などの訪問も実施されるに至り、教務委員会においては今後将来にわたって外国人留学生を受け入れるにあたっての対応の必要性に迫られ、教務委員会議題として 4 月当初より検討を進めた。

検討を進めるにあたって、他大学の対応例などを参考に、必要とされる日本語能力と日本のさまざまな制度や文化、習慣を理解し卒業論文執筆に至るまでに履修をスムーズに進められるよう新たな日本語関係科目を設置する方向で、具体的検討に入った。教務委員会での検討においては、特に日本語能力と日本の文化、習慣などを総合的に養成するために 1 年次に日本語能力を養成するための「日本語Ⅰ」「日本語Ⅱ」(各 1 単位)、また併せて日本の文化や習慣などを理解するための「日本事情」(1 単位)を外国語科目群に設定し、英語科目に変えて履修できる必修科目として位置付ける案を策定し、大学戦略会議に提出した。結果的には主旨の理解は得たものの、今後も継続して検討していくとの意見が付され、実現には至っていない。

自己評価：C

取組計画⑦入学定員増に対する対応(2016(平成 28)年度からのこども保育・教育専攻の入学定員増に対応し、教育の質を維持しつつ学生の履修に支障を来さない授業科目の配置を検討する。)

2016(平成 28)年度からこども保育・教育専攻の入学定員が、現行の 160 人から 40 名増えて 200 人となることに伴い、保育士養成課程として、演習科目を 1 クラス 40 人、4 クラス編成で実施してきたところを、授業規模を維持し、教育の質を維持するためには、計算上 5 クラス編成での対応が必要となる。教務委員会においては、学生数が今後 4 年間で合計 160 人増となることを考えると再履修者の増加も併せて考慮する必要があり、教育の質の維持を考えると、6 クラス編成の必要であるとの検討結果から、時間割編成上の可能性や教員の授業担当における負担、授業実施教室の確保等の観点から検討し、実施の方向に向けて詰めの作業を行っているところである。今後、具体的な授業の時間配置における検討を開始し、教育の質の維持と学生のスムーズな履修に向けての時間割作成作業に取り組む予定である。

自己評価：B

取組計画⑧単位の実質化(授業時間以外の学修の必要性について、予習、授業準備、課

題対応等に係るシラバスへの記述を必須としたが、教員から与える学修機会だけではなく、学生の自主的な学修を促すため、学生に単位と学修との関係を理解させる。

すでに、2007(平成 19)年開学当初から『学生便覧・履修の手引き』に、「単位制度」に関する項目を設けており、2015(平成 27)年度においても『学生便覧・履修の手引き』に掲載し、学修時間に基づく単位の理解を学生に求めている。

また、2014(平成 26)年度からは、シラバス作成の依頼文の「学生へのメッセージ」欄に「各科目の単位の中には授業以外の学修時間も含まれています。授業以外の必要な予習や授業準備、課題対応などについての記載も盛り込んでください」と記載しており、シラバスを通して、授業担当者から「授業以外の学修時間」に対する認識を周知できるような仕組みとなっており、2015(平成 27)年度においても、本施策は、継続している。

2015(平成 27)年度からは、年度当初の新年度オリエンテーションの中に教務関係事項に特化した時間を例年以上に用意したが、全学年全学部の学生に対して、「単位の算出方法」「授業時間の算出方法」等を周知した。

2016(平成 28)年度からは、新年度オリエンテーションの教務関連事項の説明をウェブ配信とし、一定の期間に学生が繰り返し視聴できるようなガイダンスを導入することを検討しており、単位制度の本質を踏まえたツールになると期待している。今後、教務委員会並びに両学部教授会の審議により、議論を深めていく。

自己評価：B

取組計画⑨成績評価システムの再構築(「成績評価に関するワーキンググループ」より提出された最終答申に沿った成績評価システムの再構築を行い、必要な内部規程等の整備を行う。)

2014(平成 26)年度、成績評価に関するワーキンググループから提出された成績評価方法に係る最終答申が各学部教授会において承認され共通理解を得られたことを受けて、教務委員会では実質的な運用とそれに伴う関連規程の改正について2015(平成 27)年 4 月当初より検討を進めてきた。その要点は、成績評価に係る評語を A、B、C、D から S、A、B、C、E、F に変更し、GPA の計算方法を変更すること、この GPA を卒業要件から削除すること、学期途中で履修取り下げ制度を新設すること、こども心理学部における履修上限単数を見直すことである。これらそれぞれの項目について個々に検証し、各専攻の意見を聴きつつ時間をかけて検討した結果、一応の結論を得ることができた。そして、これに伴い当該事項に係ることを規定した関連規程(各学部履修規程)の教務委員会としての改正案を策定し、原案を提出し改正した。これにより、2016(平成 28)年度から『学生便覧・履修の手引き』等により学生周知を図り、実際の運用を開始する。

自己評価：B

取組計画⑩問題解決型学習(PBL)の導入、反転学習の導入、ルーブリック評価導入に向けての検討(PBLの教育効果を高めるために基礎となる知識や技術の修得もまた不可欠である。PBL導入にあたっては、この両面の両立を意識しながらプログラムを構築していく必要がある。PBL導入の機運の高まりの中で冷静かつ有機的な検討を進める。合わせて、授業方法としての反転学習導入の可能性、目的、内容、評価を一体化したルーブリック評価導入の可能性についても検討をはじめると。)

問題解決型学習(PBL)の導入、反転学習の導入及びルーブリック評価導入に向けての検討を行うため、まずは今年度に問題解決型学習(PBL)及び反転学習それぞれの方法及びルーブリック評価の各具体的な内容や使用事例の共有をめざすため調査担当者を決定した。その後それぞれの内容や使用事例について調査担当者から発表がなされ共有された。共有がなされる中で、すでに本学で導入されている事例が数件あることや本学教員における他の大学における研究例があった一方そもそも教員の多くが教育方法としての問題解決型学習(PBL)、反転学習及びルーブリック評価を知らない現状にあることも懸念された。そこで今後はシラバスへの記載も視野に入れながら、教員への周知・研修の観点から、教務委員会から教育改善向上(FD)委員会主導で検討されることとなった。一定の教員への各内容の周知と本学における教育方法への活用の事例の拡大の後、再び教務委員会で審議し、シラバスへの記載の方法について検討していく予定である。

自己評価：B

取組計画⑪初年次教育の在り方及びリメディアル教育の導入可能性についての検討(初年次教育を大学での学習に必要な基本的な姿勢や作業に係る導入教育的側面であると捉えるならば、本学における1・2年次に設置しているキャリア科目がその役割の一端を担っているとの認識を得たものの、一方で基礎学力に係るリメディアル教育的な側面も初年次教育に求められるならば、その役割を担う部分について検討がなされていない。リメディアル教育導入の可能性も含め、本学のディプロマポリシーの実現に結びつく初年次教育に係る包括的な検討に着手する。)

教務委員会では、2014(平成26)年度の退学防止ワーキングの検討結果などを踏まえて、高等学校の学習から大学の学習へのスムーズな移行を図ることはもちろん、通信制高等学校からの入学生が増加していることから、コミュニケーションを中心とする大学生活への適応、基本的学習習慣の醸成など初年次教育における導入教育の必要性について議論してきた。この導入教育を含む初年次教育が卒業後の就業の価値や動機づけや将来設計などのキャリア教育に結びつくものであると解するならば、本学の現行のカリキュラムにおいてこれらを具現化するのにはキャリア科目群であるという共通認識を得た。また、この初年次教育の議論の中で教務委員会として着目しているのが専門教育に結び

付ける基礎学力の養成であり、いわゆるリメディアル教育に係る検討である。その一つとして入学前教育において入試委員会と協力すべく 2 名のワーキンググループメンバーを選出し、よりリメディアル教育の内容を含んだメディアシステムの導入を図ったところである。さらに、入学後の取り組みとして前述のキャリア科目群において、まずはキャリアセンターにおいて、基礎学力養成を念頭に置いた大幅なカリキュラム改正案の検討を始めたところであり、その動向を注視しつつ、今後は教養教育運営委員会の中で検討していく。

自己評価：B

取組計画⑩学修評価のフィードバックと学修ポートフォリオ導入に係る意識の醸成(学生が自らの学修の進捗状況を理解し、自己管理していくシステムの構築と、自律的な学修計画を立てていくための学修ポートフォリオの導入については、その必要性については提言されているところではあるが、学生、教員双方に十分な理解をされていない状況は否めない。導入にあたっての理解と意識を改めて確認する。)

2015(平成 27)年度はこども保育・教育専攻の定員増にともなう教務委員会内の議案が増大したこと及び教務委員の人数が削減されたことにより、検討することができなかった。2016(平成 28)年度は教務委員会内にワーキンググループをつくり対応をしていきたい。

自己評価：D

その他の取組

学生の多様なニーズにこたえるために、放送大学との単位互換協定を締結し、2016(平成 28)年度から履修できるよう準備した。特に学生の通学の負担や時間の効率的な利用を配慮したほか、総論的科目の多いモチベーション行動科学部において各論的科目の補完も意識した。

5. 通信学務委員会

取組計画①入学定員に沿った適切な学生受入数の維持(こども心理学部(1年次:75名、3年次:300名)、モチベーション行動科学部(1年次:100名、3年次:250名)共に適切な学生数を確保する。)

これまでの入学者数を鑑み、モチベーション行動科学部の入学定員を1年次:100名→20名、3年次:250名→20名とする変更の届出を2015(平成27)年6月に行った。

なお2015(平成27)年度の結果については、秋学期入試が終了時点で、こども心理学部(1年次:69名、3年次:296名)、モチベーション行動科学部(1年次:22名、3年次:24名)という結果であった。

自己評価: B

取組計画②学内他組織との連携強化(通信教育課程全般や教職課程・授業評価アンケート等で関わりのある教務委員会、保育・教職センター、教育改善向上(FD)委員会等での案件等を把握し、連携して進めて行く。授業評価アンケートについては、通信独自の形態であるメディア授業・テキスト科目についての改善を進める。)

教務委員会と教育改善向上(FD)委員会、保育・教職センターにおいては、委員や陪席者を介して案件の共有・連携を図ってきた。また、2015(平成27)年度は教育改善向上(FD)委員会と連携し、通信教育課程用の授業評価アンケートを作成し、実施した。

2015(平成27)年度を通して教職課程希望者が増加したため、教育実習をより適切に行うため、配慮が必要な学生への支援やアセスメント方法(応募動機を確認し、気になることがあれば共有化すること)について検討を行った。

自己評価: B

取組計画③通信教育課程として教育内容の充実を図る(2014(平成26)年度より開始したメディア授業では一定の成果や評価を上げており、益々の拡充と評価分析の充実を図っていく。また、単位の実質化や退学率の改善、教職課程科目の実践的指導力の充実等についても引き続き検討していく。)

2015(平成27)年度の課題であったメディア授業については、「産業カウンセリング」「マーケティングB」「リスニング」の計3科目を、新たにメディア授業化し、2014(平成26)年度よりさらなる充実がなされた。

また既存の動画コンテンツについても授業評価アンケートを元に、改善点の洗い出しと検討をした。また2014(平成26)年度は学生の満足度の計測のみを職員が行っていたが、2015(平成27)年度よりメディア授業を実際に行っている本学の専任教員数名と、

本学の E ラーニング推進ユニットとが協力し、満足度のみでなく学習効果についても分析を進めた。分析時期を春学期と秋学期で大きく 2 回に分け、その結果を通信教育課程の研修会にて全専任教員に共有した。研修の中では、学生の満足度と学習効果を上げるための工夫点やコンテンツ作成、授業運営などについて報告された。

なお、その他単位の実質化や退学率の改善、教職課程科目の実質的指導力の充実等については特段大きな施策を取ることができなかつたため、引き続きの課題となる。

自己評価：A

6. 学生生活委員会

取組計画①学生表彰・TLA・未来プロデュースの学生の認証評価にかかわる年間計画の円滑な進行を行う。

2015(平成 27)年度年間計画および方針に基づき、学生表彰(学長賞・未来賞・奨励賞・こども心理アドバイザー賞)、TLA(東京未来大学リーダーズ・アセスメント)、未来プロデュースの学生の認証評価を行った。具体的には、学長賞および未来賞の推薦を2015(平成 27)年 12 月から、こども心理アドバイザー賞の推薦を 2016(平成 28)年 1 月から募集を行い、東京未来大学学生表彰規程に則り、卒業式での表彰対象学生の選出を行った。未来プロデュースに関しては、2015(平成 27)年 10 月から企画案の募集を行い、2016(平成 28)年 1 月の学生生活委員会において実現可能性、独創性、社会貢献といった観点から審議し、優秀賞、奨励賞該当企画を決定した。その後、学生生活委員会内の決定案を学部教授会にて報告、学年末に表彰を行った。なお、未来プロデュースの表彰時に、年次を通じて募集していた奨励賞の表彰もあわせて実施した。また、TLAについては、2016(平成 28)年 3 月までに提出された成果報告シートの内容を学生生活委員会内で審議し、修了可否の決定を行った。その後、修了学生に対し修了証の交付を担当 CA を通じて行った。

自己評価：B

取組計画②学友会会則の見直しを行う。

学生生活委員会学生生活支援グループとエンrollment・マネジメント室のメンバーで、学友会組織、ならびに同会則の見直しを行った。学友会は学生が主体となる組織であるが、開学してからまだ十分な運営体制や伝統が形成されていなかったことから、学長が学友会会長を務め、学生生活委員会とエンrollment・マネジメント室から選出されたアドバイザー委員会が構成されていた。今後、活動の主体がより学生中心へと移行するための措置として、学友会会長を「本学教員のうち、学長が指名したもの」へと変更し、アドバイザー委員会を「会長が指名する教員 2 名、及びキャンパスアドバイザー 2 名」へと変更した。これらの変更については、学生生活委員会、学友会代議員会の審議を経た後、会則変更の手続きにしたがって実施した。学友会組織、ならびに同会則の見直し、変更が完遂されたため、新たな体制の学友会組織とともに、各種委員会等の実態把握、及び役割の明確化、学友会活動費(経常活動費、特別活動費)の管理体制の見直しを 2016(平成 28)年度において実施し、必要に応じて変更を検討することを決定した。

自己評価：B

取組計画③学生生活の利便性向上に関する事項を検討する。

学生生活委員会では、学友会自治委員会より提案のあった電子レンジと給湯ポットの設置(「新設備設置に関する要望書」)について、検討を行った。昼食時に、弁当やインスタント食品等をあたためたり調理したりする電子レンジや給湯ポットの設置はかねてより設置を望む声があったが、学友会からの依頼・要望を受け、あらためて学生生活委員会で、実現可能性の高い方法を具体的に検討した。そして電子レンジは管理が難しいため保留とし、給湯ポットについては要望をエンrollment・マネジメント部に提出するよう指導・助言した。その結果、給湯ポットを設置するにあたり、学友会とエンrollment・マネジメント部から、食堂・売店(共立メンテナンス)に設置と管理の依頼を行い、売店を設置場所とすることとなった。

また、昨年度より設置された意見箱の意見については、毎月末に意見を取りまとめ、意見集約や審議が必要なものについては、学生生活支援グループにて検討した後、学生生活委員会の場で審議を行った。2015(平成 27)年度は合計 1 件の審議が行われた。

自己評価：B

7. 紀要委員会

取組計画①引き続き、本学紀要の査読化について検討する。

他大学の査読手続きについて調査し、その結果から査読化に関する提案書を作成し、2015(平成 27)年 10 月末の大学戦略会議にて承認された。これを来年度より実現するため、事務を行う人員と継続的な予算が必要である。また投稿規程についてもこれに応じて修正を加え、案を 2016(平成 28)年 3 月の紀要配布の際に配布した。

自己評価：B

取組計画②本学紀要の配布先について検討する。

2015(平成 27)年 6 月より以下の対応を行った。学生や非常勤教職員の中で関心がある方に自由に持って行ってもらえるように、5 号以降の在庫の一部を図書館・印刷室に置く。オープンキャンパスの時に展示し、持ち帰り可能とする。実習巡回・高校訪問等の時際に配布することも検討したが、領域が広いうえに重いため、これは一部を除き実施しないこととした。なお、2015(平成 27)年度の紀要の印刷部数についても、2014(平成 26)年度と同じ 300 部とした。

自己評価：B

8. 褒賞懲罰委員会

取組計画①褒賞の具体的基準を明確にする。

- ①褒賞基準を審議の結果原案どおり承認した。
- ②上記決定(対象は教員のみ)を学内周知することとし、具体的には2015(平成27)年11月の教員業績表に記載を求め、該当者がいた場合には本委員会で審議決定することとした。
- ③その他教員業績以外の基準については、自薦他薦を問わず学長に申し出ることとした。2016(平成28)年3月現在申し出者はいない。

自己評価：B

9. コンプライアンス委員会

取組計画①各ハラスメント相談員(部署)を修正し、公表する。

「ハラスメント防止規程」第 6 条及び「コンプライアンス委員会規程」第 7 条第 1 項(相談員)、及び第 2 項(個人情報に関する相談)」に基づき、第 1 項については男女比を考慮すること、第 2 項については男女比は関係なく教員・事務職員から 1 名ずつ選出することとし、以下のとおり決定した。

第 1 項(相談員)こども心理専攻長、エンrollment・マネジメント局次長

第 2 項(個人情報相談)モチベーション行動科学部学部長補佐、エンrollment・マネジメント局エンrollment・マネジメント部長

なお、「ハラスメント防止規程」第 7 条に基づき、相談員の職名を本学 HP 上で公表することとした。2016(平成 28)年 3 月現在、相談案件なし。

自己評価：B

10. 研究推進委員会

取組計画①研究推進レターの発行(PDF版)(昨年度に創刊号を発行したが、今年度は教職員間の研究情報の交換、内研究状況の発信、研費・外部資金のさらなる獲得に向けた情報提供など、回の発行を目指す。)

本年度の研究推進レター第1号(vol.2)は、2015(平成27)年9月30日(水)に発行された。今年度の科研費採択状況や、採択された研究の紹介に関する本人と学長のコメント、外部資金の紹介等を行った。

第2号(vol.3)は、2016(平成28)年3月25日(金)に発行され、2015(平成27)年度の科研費への応募状況と昨年度との比較、科研費以外の外部資金の紹介、外部資金を受けている研究者の紹介、学内競争資金である東京未来大学特別研究助成金の2015(平成27)年度成果報告会の模様などについて報告する内容であった。

自己評価：B

取組計画②本学HP内での教員個人ページの設置。(各教員の研究活動の情報発信、SEO対策、本学HP・大学ポर्टレート各事項との連携・連動を目指す。2016年度の運用開始を目指し、ガイドライン策定や仕様検討する。)

他大学の同様の取り組みを分析検討し、教員紹介ページ第1層(本学HPの教員一覧内の氏名のリンクからアクセスされるページ)の項目や記述内容、記述分量、個別研究ページについての紹介(研究に関する個人所有ページのURL、または研究室紹介PDFファイルへのリンク)を配置する形式とすることを委員会として決定、実際の掲載事項に関する情報収集は、2016(平成28)年度を待って行うこととした。

自己評価：B

取組計画③特別研究助成金の申請事務と成果発表会の運営(2015(平成27)年度から改定になった特別助成金の申請方法等の運用とその改善、特別助成金を受けた研究の成果発表会の運営とそのあり方の検討・改善する。)

2016(平成28)年度特別研究助成金の申請手続きは、2015(平成27)年10月24日(土)より周知し、予定通り、同年12月21日(月)に締め切った。申請数合計は31件であり、例年より微減であった。今年度は使用ファイルに誤記があり、訂正を必要とするなど、若干のミスがあったが、ルーティンとしては定着しつつあると判断している。

なお、2015(平成27)年度に特別研究助成金を受けた研究の成果報告会は、2016(平成28)年3月9日(水)に開催され、昨年度問題となった報告会の長時間化は会場の複数設定で回避された。なお、学部長裁量経費で研究費の追加配分を受けた場合が、特別研

究助成金の追加配分に相当するのかどうかについては、解釈に幅があったため、学内で共通理解が必要である。

自己評価：B

取組計画④研究エフォートの向上に向けた諸課題の検討(教員の研究エフォートの確保、研究活動の量的・質的向上を目指す諸方策を検討する。)

教員の研究エフォートの確保は、与えられる他の業務との優先順位のつけ方など様々な要因が交絡しており、検討の結果、一委員会の検討・方策の立案のみで解決するものではないことが確認されている。

実績ベースでは、2016(平成 28)年度に向けた科研費申請数の前年度比落ち込みなど、表面的な指標では、決して研究活動が量的に向上していることを示すデータはない。質的な向上については、現時点では推し量れない状況である。今後は、研究の質的・量的な推移を検証・推定するための方法などを検討する予定である。

自己評価：D

11. 研究倫理・研究不正防止委員会(旧・不正防止委員会)

取組計画①研究不正防止(コンプライアンス推進)研修会の開催(昨年度より厳格化され、科研費配分機関の求められている研究不正防止の意識啓発を目的とした研修会を年間2回開催(春学期1回・秋学期1回)実施する。)

コンプライアンス推進研修会の2015(平成27)年度第1回(春学期)は2015(平成27)年7月29日(水)に、科研費に関する説明会と合わせて開催した。当日は、コンプライアンス研修として「不正経理」問題の防止に向け、他学における不正事例の紹介及び、小グループ討議の形式で不正経理に関する議論を深め、確認質問(正誤選択式)にて、理解度の定着を図るとともに、不正経理の起こりやすい状況について解説する形式とした。

第2回(秋学期)は、2016(平成28)年2月10日(水)2限に研究不正防止(研究倫理)に関する研修会を開催した。様々な研究分野があり、そこで求められる倫理観も様々であるため、各研究分野から代表者に登壇してもらい、それぞれが注意している研究倫理、研究上の不正防止に関する情報提供をしてもらった。

他分野の状況と自分分野の状況を照らし合わせる中で、研究不正防止について、意識が高まったものと思われる。

上記、2回の研修受講者から研究倫理誓約書の提出を受け、庶務係にてファイリングしている。公的研究費の配分機関等から提出を求められた時、あるいは出席率について照会があった時には、これをもとに回答することとなる。

自己評価：B

取組計画②科研費の中間・期末モニタリングの実施と検証(モニタリングは、配分を受けた機関に課される必須業務ながら、モニタリング過程・結果を検証し、より実効的なモニタリング方法、コンプライアンス徹底のあり方を検証する。)

2015(平成27)年度6～7月に、前年度、科研費配分を受けた研究について10%以上の件数を無作為に抽出し、期末モニタリングを行った。その結果、いずれの研究についても科研費の経理上の支出は適切に行われていたことを確認した。

2015(平成27)年度に行われている科研費対象研究のモニタリング(中間)は、10%以上の研究を無作為に抽出して実施された。その結果、何の研究においても、経理上の支出は適正に行われていることが確認された。中間・期末モニタリングを終えて、従来のモニタリング方法から大きく修正・改善が必要な事項は見出されていないが、配分機関が示す「ガイドライン」は年々、厳密さの要求水準が高くなってきており、それに適切に対応することを確認した。

自己評価：B

取組計画③研究倫理審査の実施と方法の検証(研究倫理審査申請があった場合の審査。加えて、審査申請業務の効率化、利益相反(COI)の審査体制について検討する。)

2015(平成 27)年度は、これまでに 20 件の倫理審査を行った。記載内容に不明点があり本人に確認を求めることとなった 1 件を除き、19 件が審査の結果、「承認」あるいは「条件付承認」となった。

倫理審査において、書式が求めている内容以上の記載を必要として差戻すケースが増加していることに鑑み、特に臨床心理分野の申請書記載内容に関して記入例の作成による効率的な審査検討したが、「倫理審査」とは何かという点においてさらなる協議が必要と判断され、次年度へ持ち越しとなった。

利益相反審査体制については、他大の事例や、公的研究費等の配分機関が求める審査体制について検討を終え、年度内に規程案の作成を完了した。

自己評価：B

その他の取組

研究不正防止、経理不正防止の取り組み、及び体制整備について、文科省及び学術振興会より求められている履行状況調査に対応し、チェックリストへの回答の中で、不十分と解されかねない部分については、既存の規定の改訂や、新たな規定の整備を進めてきた。具体的には、研究不正(研究倫理問題)が生じた時の学内調査委員会等の規定整備、利益相反に関する審査手順に関する規定の整備、特殊な役務に関する契約と検収に関する規定の整備等であった。

この過程で、当委員会の名称が、2015(平成 27)年 12 月 16 日の全学教授会の議を経て、規程に定める「研究倫理・研究不正防止委員会」と即日改められた。

12. 防災委員会

取組計画①防災訓練の実施(本学の防災計画に基づき、学生、教職員参加の防災訓練を実施する。教職員はそれぞれの役割を認識し、有事の際には自助共助の意識で対応できるようにする。)

本学防災計画に基づき、学生および教職員参加の防災訓練を 2015(平成 27)年 10 月 14 日(水)11 時 55 分～12 時 35 分において実施した。教職員および非常勤講師に対しては、事前に本訓練実施の趣旨をメールにて通知し、学生に対しては掲示板および CoLS にて周知した。訓練の概要は、地震による火災発生を想定し、災害発生時の全館放送、火災報知機の発報、現場確認、通報、初期消火、および非常放送などの初期動作を速やかにおこない、自衛災害対策活動隊を組織・設置するとともに、避難誘導担当の教職員によって学生を体育館へと誘導した。避難完了後は、千住消防署による災害時の対応や避難に関する講話をおこなった。また、救護や重要書類搬出など、有事の活動全般について確認することができた。本訓練は、有事における教職員の役割を確認するとともに、自助共助の対応を実行することであったが、地元消防署の協力の下、計画どおりに実行することができた。

自己評価：B

取組計画②啓発活動(学生や教職員対象に啓発活動を計画する。新入生や新任教職員に防災パンフレットを配布する。)

学生および新任教職員に対する啓蒙活動として、防災パンフレットを配付した。パンフレットには、災害時の行動フローチャートや避難所などが記載されている。防災訓練時において、消防署職員指導の下、新任教職員を対象に、屋内消火栓の特徴と使用方法に関する講習会を実施した。また、本学が荒川沿いの低地に設置されていることから、学生とともに荒川河川事務所を訪れ、荒川の歴史やスーパー堤防のしくみ、水害対策などについて取材をおこなった。取材の内容については、Web 放送「まもっていいかな」にて動画配信した。

自己評価：B

取組計画③災害時に必要な備蓄品の充実(足立区で本学内に設置した災害時備蓄品に加え、本学独自の備蓄品の充実を検討する。)

本学には、足立区によって災害時備蓄品が大学敷地内の倉庫に設置されているが、それらに加え、本学独自の備蓄品を設置した。備蓄品および設置場所は、災害用トイレ、災害時用防寒アルミポンチョを A 棟 4 階倉庫に配置し、懐中電灯をエンロールメント・

マネジメント室(通学課程、通信課程)、保健室、理科室、保育・教職センター、本館 3 階・4 階給湯室、および A 棟 2 階印刷室に設置した。

自己評価：B

取組計画④防災フェアの実施(未来祭実施に併せて、足立区、千住消防署、千住警察署等の協力のもと、学生及び近隣住民に向けた防災フェアを実施する。)

本学未来祭(2015(平成 27)年 6 月 27 日(土)、28 日(日)開催)において、足立区、千住消防署、千住警察署、および足立区防災士会による協力の下、学生、教職員、近隣住民、およびその他の来場者を対象とした第 3 回防災フェアを実施した。足立区災害対策課は、住宅の耐震補助相談コーナーを設置するとともに、耐震補助具の展示、簡易トイレの体験、非常食や耐震に関するパンフレットの配布をおこなった。千住消防署は、災害時の活動に関するパネルの展示、救急処置や AED の体験などをおこなった。千住警察署は、警察による災害時の活動に関するパネルの展示、被災者搬送の方法として毛布担架の体験などをおこなった。また、足立区防災士会は、非常食(アルファ米)の試食会をおこなった。その他、防災に関する DVD の上映や、協力団体による各コーナーをまわるスタンプラリーをおこなうなど、来場者の防災に対する啓蒙に寄与した。

自己評価：B

13. 人事委員会

取組計画①2015年度から教員については裁量労働制が導入された。教育・研究の適切な勤務時間配分等、実態の把握と当該制度の遵守に努めていく。

各教員からエンロールメント・マネジメント局に出勤管理表が正しく提出され、年間を通じて勤務実態を把握することができた。裁量労働制導入前と比較して特段の変化はなく、概ね計画通り実施することができた。

自己評価：B

取組計画②モチベーション行動科学部の完成年度後の専任教員配置および両学部の入学定員の変更に伴い、2016年度の専任教員の採用計画を立案し実施していく。

2016(平成28)年3月31日(木)付で計6名(こども心理学部3名(内定年退職者2名)、モチベーション行動科学部3名(内定年退職者2名))が退職し、2016(平成28)年4月1日(金)付で計9名(こども心理学部8名、モチベーション行動科学部1名)を採用した。採用計画外の自己都合による退職者2名の補充も含め、概ね計画通り実施することができた。

自己評価：B

取組計画③キャリア科目担当者の非常勤講師任用の非常勤講師の一部任用基準について改めて確認を行い、当該基準の遵守に努める。

第3回人事委員会(2015(平成27)年6月10日(水)開催)で個別の任用可否の判定と任用基準の確認を行った。教育研究業績書の記載方法に不十分な点が見られた。

自己評価：C

14. 図書館

取組計画①図書館の質的向上をめざし、学生向けの図書館利用に関する講習会を実施するとともに、環境整備の一環として図書所蔵の仕方(図書の並べ方)を検討する。

図書館の質的向上をめざして計画した学生向けの図書館利用に関する講習会の実施については、まず、講習会に向けて「学生向けの図書館利用案内」(利用の手引き)を作成した。その後、この手引きをもとに、「利用案内講習会」の企画を計画したが、計画途上において、全面委託による図書館の運営上、2015(平成 27)年度の司書の業務契約内容を鑑み、学生向けの講習会は次年度実施できる方向で、契約内容を検討することとした。また、「図書館利用案内」は、学生が自由に持ち帰り、参考にできるように図書館カウンターに常時設置するとともに、次年度新入生のオリエンテーション(図書館利用説明会)時に配付できる用、その準備を行った。さらに、取り組み計画にはなかったが、教職員向けに「文献検索の研修会(EBSCO からの講師派遣)」を計画した。当初は、教育改善向上(FD)委員会との連携で進めていく方向で計画を行ったが、日程調整の難しさが生じ、図書館独自に、2016(平成 27)年 3 月 16 日(水)10:30~12:30(講習会および質疑)、B233 教室において実施した。

環境整備の取り組みとしては、図書所蔵の一環として、利用者の興味関心が寄せられるように、所蔵図書の紹介コーナーの設置を図った。新たな絵本展示コーナーとして、「学生による絵本紹介コーナー」の設置、「海外絵本と翻訳絵本」(日本語版)の並列展示、「新着本の紹介コーナー」、「教職員推薦図書のピックアップコーナー」、「日本で売れたベスト 20 冊」の展示コーナーなどを新たに展示し、机や椅子の配置も検討しながら、環境整備に務めた。

自己評価：B

取組計画②図書館としての企画展(第 2 回ボローニャ世界の絵本展を含め)の開催を検討する。

図書館の企画として、第 2 回ボローニャ世界の絵本展を 2016(平成 27)年 3 月 11 日(金)~13 日(日)開催し、内 12 日、13 日は学外にも開放した(その旨、足立広報にも開催案内掲載)。その結果、学外開放の 2 日間には、学外者 70 名が展示会のために来館し、親子で絵本を読み合う姿が見られた。また、本学でビブリオバトル活動を行っている Book Link の学生メンバーを中心に、ビブリオバトルを 3 回(2015(平成 27)年 7 月、同年 11 月、2016(平成 27)年 3 月)開催した。なお、2016(平成 27)年 3 月の開催においては、オープンキャンパスの日程ともあわせて実施し、足を止めて聞き入る高校生の姿も見られた。

さらに、企画展として、「日本で売れた本ベスト 20 冊」の展示コーナーを設置し、その本の紹介とともに、人気投票も 2015(平成 27)年 11 月に実施した。その他、「ピックアップ図書」(図書館だより(みらい図書だより)掲載の推薦図書やビブリオバトルで紹

介の図書、さらに教職員からの推薦図書を順番に紹介していくコーナーを常時設置、「はがき新聞」（図書館の本の中から学生が推薦する図書(絵本を含む)の紹介コーナーの設置 2015(平成 27)年 9 月より常時)など、学生の図書に対する興味や関心が高まることを願いながら、企画展示を推し進めた。

自己評価：A

取組計画③文部科学省の示す大学図書館の役割にあげられている「社会・地域連携に積極的に取り組む必要性」への対応として、学外開放(足立区内の居住者・通勤通学者向け)に向け、周辺図書館への情報収集も含め、検討を進める。

文部科学省の示す大学図書館の役割にあげられている「社会・地域連携に積極的に取り組む必要性」への対応として、次年度より図書館の学外開放が実施できるように、その準備として、運営方法の検討および規程の作成を行った。

まず、周辺の大学図書館(帝京科学大学および東京電機大学)において運営方法などに関する情報収集を行い、本学の地理的環境や専門性の特色を生かした図書館開放のあり方を検討した。その結果、当初の取り組み計画を変更し、足立区内の居住者・通勤通学者に限定せず、本学図書館所蔵資料の利用を希望する者に対し広く開放することとした。同時に、「東京未来大学図書館学外利用規程」および「学外者利用申込書」を作成した。

なお、規程については、2015(平成 27)年 10 月の全学教授会において承認を得、2016(平成 28)年 4 月 1 日より施行する方向である。また、利用にあたっての詳しい運用のしかたについては、2016(平成 28)年 3 月に「申し合わせ事項」の大枠を作成した。今年度大枠としたのは、新たな試みとして実施しながら検討していく課題が予想されるため、より質の高い学外開放に向けて柔軟に対応していけるよう、申し合わせ事項の内容を次年度も継続して行っていくためである。

自己評価：B

15. 情報処理センター

取組計画①シングルサインオンポータルサイトの構築(ポータルサイトにより PW 等の一元管理をする。)

ActiveDirectory サーバよりサードパーティ製の認証サービスに同期を取り、GoogleApps 及び Office365 の認証を連携させることでシングルサインオンを実現した。ADFS 等マイクロソフト社謹製のフェデレーションサービスでも同様のサービスの構築は可能なものの、オンプレミス環境下に DMZ を構築し外部からアクセス可能なサーバを構築するか、転送データ容量に比例した重量制課金体系でサービスが構成されるマイクロソフト社の Azure 環境下での構築が要請されるため、管理対象のサーバを削減すること、将来の拡張性(ADFS は拡張性が低い)、課金体系と予算を鑑み、最終的にはサードパーティ製の認証サービスを採用することとした。なお、導入にあたりオンプレミス環境下の ActiveDirectory サーバのリプレイスも実施し、プロキシサーバとの統合を行い、管理対象のサーバ数の削減を行っている。

当該サードパーティ製サービスは AWS のクラウド環境下に構築されており、他大・他機関への導入実績も豊富で、オンプレミスでサーバを構築・管理するよりも稼働率も高く、SLA 的にも問題はない。

ただし、Office365 や GoogleApps は学園配下の別の学校で同様のサービステナントを保持しており、将来的に ActiveDirectory が全学園的に導入された際の相互の信頼関係の構築と本シングルサインオンサービスとの並立に問題がないか、慎重な検討が望まれるところではある。

2016(平成 28)年夏に学園本部で ActiveDirectory の構築予定があり、学園が包括で契約しているクラウドサーバ上にあるファイルサーバも今後はドメイン参加する可能性が高いため、今後は当該 AD と大学の AD の信頼関係の構築実施の可否の検討が必要である。

自己評価：B

取組計画②MS-Office の無償化(学生と教職員に最大 5 台まで利用を可能とする。)

マイクロソフト社製の Office パッケージソフトについては、従来 Open License による PC 購入台数分の購入となっており、このため構内 PC について、最新の Office への書き換え対応が迫られた場合、ライセンスの買い直しが必要となる。また PC の陳腐化はそのまま同世代の Office ソフトの陳腐化と同義であり、Open License は永続ライセンスとは言え、事実上 5 年サイクルで実施される PC 廃棄時には Office ライセンスについてはさらに買い直しが要請される状態であった。

また今後予想される学生への PC 必携化を行う際には、当該施策と大学カリキュラムの内容との相補性を鑑みた場合、在学期間中の学生にはマイクロソフトオフィスパッケージの Subscription を何らかの形で保証することが望ましいと考えられる。

これらの問題を解決すべく、マイクロソフト社と協議を重ねた結果、OVS-ES (Open Value Subscription for Educational Solution) Desktop Education 契約を締結し、かつ Student Advantage 特約を実施することで、これらの問題がコストアップを伴うことなく解消されることがわかり、2015(平成 27)年度より実施の運びとなった。

OVS-ES 契約では常勤・非常勤の教職員数(FTE : Full Time Equivalent)により価格が決まる体系となっており、PC 数と教職員数に大きな乖離がある場合に有利な契約体系であり、かつ Student Advantage 特約及び Teacher Advantage 特約により、学生及び教職員の個人 PC にも 5 ライセンス分の Subscription が在学中／在職中に保証される。またこれは通学／通信の学生の別なく行われる。

この Student Advantage 特約によるマイクロソフト Office パッケージの学生／教職員への配布には、Office365 のプラットフォームが必要であり、これは既存の GoogleApps サービスとの競合及びさらなるアカウントの乱立が予想されたため、上記①の Authentication 系の統合サービスが求められたわけであるが、具体的なサービス構築内容は①の項に譲る。なお、GoogleApps 等の SaaS 系サービスで Office365 のサービスと競合してしまい特に支障が出るもの(MX レコードを共有出来ないため、メールサービスは並列できない)については、Office365 側の機能を殺すことで対応した。サービスローンチ時には 2016(平成 28)年 3 月末～4 月に実施されたオリエンテーションなどのガイダンス時に、ID/PW 及びマニュアルの配布とともに学生への説明も行った。通常利用に関してのサポートはエンロールメント・マネジメント局にて行っている。

自己評価：B

取組計画③eduroam による Wi-Fi 開放(学生へ無線 LAN を開放し、また、大学間においても同様に利用可能とする。)

本学における無線 LAN の構築はすでに 2011(平成 23)年度に実施されていたものの、当時保守を担当していたベンダーとの間で学生に開放させる際のセキュリティ対策が充分とはいえず、学生用ノート PC や教職員用 PC に利用は限られる状態が続いていた。

無線 LAN の開放を筆頭とした学生へのネットワーク環境や PC 環境の開放には、一般的に①学生の行動を監視するツールの導入や、②認証サービスの導入によるセキュリティの担保、③ネットワークセグメントの分割等が望まれる。以前の状態では②の認証サービスが導入されていない関係で、①の学生の行動をロギングすることができず、かつ③のネットワークセグメントにおいても SSID 毎に VLAN を切ることで論理的に分割はされていたものの、ACL ポリシーも組まれておらず、かつ回線も共用されている状態であったので、無線 LAN を介しての学生及び部外者の教職員系ネットワークへの侵入や学生が一斉にネットワークにアクセスした際に教職員系のネットワークが落ちる危険性があった。

これらを大学単独で解決するためには、独自で学生無線 LAN 用のネットワーク回線を引き、かつ Radius サーバを立てて認証を行い、さらにプロキシサーバ等でログ収集

を行う必要があるが、ここでも管理対象のサーバが増えること、コストの大幅アップが容易に想像されることなどがネックとなり、見送られてきた経緯があった。

2014(平成 27)年度に外部ベンダーの提案により、これらがサードパーティ製の認証ツール、プロバイダーサービス及び国が主導する大学間の公衆無線 LAN サービス(eduroam)に参加することで解決可能なことがわかり、2015(平成 27)年度での実施に漕ぎ着けることとなった。

導入にあたっては、SSID のひとつを eduroam 専用のもとし、当該セグメントに関しては VLAN で分割、L3 スイッチにて L2 レベルでサードパーティ製のプロバイダーに転送し(具体的には構内設置の VPN ルータに転送し、そこからベンダーに接続される)、認証及び IP アドレスの払い出しからログ収集に至るまでベンダーのサービス配下で管理される。

当該ベンダーは eduroam が認める唯一の公式ベンダーであり、コストに関しても VPN ルータのレンタル費用+サービス料金(大学単位)という形であるので、極めて安価に施策実施が可能となった。

今後は、本来は ActiveDirectory との認証連携などが望まれるが、これは eduroam 側のシステムがそれを許す仕様となっておらず、この状態がしばらく継続される予定である。

自己評価：B

取組計画④端末室のソフトウェア更新(調査に基づき端末室のソフトウェアをインストールする。また、復元管理ソフトウェアの導入により PC の管理を強化する。)

端末室に関しては、これまで大学内だけでなく学校法人配下で配布された端末について、キitting時に環境復元ソフトの導入を RFP にて要請しておらず、それゆえ端末へのソフトウェアのインストール等がそのまま学生でも実行可能な状態であった。またウィルス対策ソフトや監視ツールなどもインストールされておらず、ウィルス感染状況や何のソフトがインストールされているのかなどの監視もままならなかった。

これは学生の使用する USB メモリからのウィルスの侵入や、悪意あるフリーソフトのインストール等により、端末へのウィルス感染及び拡散、悪意あるソフトによる擬似的な PC 障害などが日常的に頻発していた。本学は幸い ActiveDirectory のグループポリシー等により学生端末へのソフトウェアインストールは実質的に不可能な状態としていたため、ある程度のセキュリティは担保されていたものの、充分といえる状態とは言えなかった。

2014(平成 26)年度より順次学園内の学生用 PC について、環境復元ソフトの導入を逐次進めていくこととなり、本学においても B208、B223、B224、A306、A402、図書館などの学生用 PC について、環境復元ソフトの導入が進められ、これによりウィルス感染等の心配はいったんなくなったものと思われる。

本年度に関しても 2016(平成 28)年 3 月にソフトウェア更新作業及び環境復元ソフト

を従来通り導入することとしているが、今後は学生への PC 必携化に伴い、順次対象台数は減っていき、環境復元ソフトのライセンスやソフトウェア更新作業にかかる作業費も低減される予定である。

なお、次年度からは工数が許せば、端末管理を容易にするために、同一セグメントへの監視 PC を配置し、遠隔からの監視を可能にする施策を導入予定である。

自己評価：B

取組計画⑤端末の必携化に向けた各種環境整備(モチベーション行動科学部の PC 必携化を始動とし、全学生を対象に 2016(平成 28)年度につなげて整備する。)

2016(平成 28)年度にネットワーク環境を更新予定である。これにより構内ネットワークが Gigabit 化され、バックボーン環境がより強化される。

現在の構内ネットワークは一部 100Mbps の帯域環境が残っており、これらがボトルネックとなって、直接学生や教員の業務には関係ないものの、e ラーニングコンテンツの映像データの転送などの大容量データのやり取りに非常に時間がかかっている。またこれまで具体的な報告は上がっていないものの、学生が大量にネットワークへの接続を行った際にも、ネットワークが不安定になる懸念が予想される。また今後はデータ通信容量も増えることはあっても減ることはない想定されるため、ネットワーク帯域の増強は望まれる状況である。

また、開学当初に導入されたネットワーク機器類も、すでにメーカー保守及び部品調達可能年限も過ぎており、冗長化されていることで故障発生時の保険はかかっているとはいえ、リプレイスが望まれるところである。

これらを鑑み、次年度 L3 スイッチ等の基幹系スイッチ及び各階フロアスイッチ(L2)等のリプレイスが予定されており(場合によっては FW のリプレイスも行う)、これらが実施されると構内環境の Gigabit 化がなされ、回線はすでに Gigabit にて契約しているため、構内から学外までが全て Giga 化されることになる。

将来の学生の PC 必携化や BYOD を進めるにあたり、これらバックボーン環境の増強は必須事項と考えられ、すでに 2 年前から他の施策と併せ大学戦略会議等でも議論されてきた経緯があり、2016(平成 28)年度のネットワーク環境リプレイスが当該計画の最後の仕上げとなる予定である。

現状では 2016(平成 28)年夏に向けて、ネットワーク機器リプレイスの計画を策定中で、予定通り構内環境を Gigabit 化する予定である。

予算が許せば一部において、ホワイトボックススイッチの導入等、運用管理面における先進的な施策も導入する。

自己評価：B

16. キャリアセンター

取組計画①キャリアガイダンス・就活塾の運営(学年に合わせて就活に向けた準備が出来るよう実施する。また、就活塾は大手企業を希望する学生に向けて特別講義を企画する。何れも早期内定獲得に繋げる。)

キャリアガイダンス：春学期は3年生向け15回、4年生向け9回、秋学期は3年生向け17回、4年生向け4回に加え、1・2年生が参加できる内定者座談会やインターシップセミナーも企画・運営した。秋学期の出席率は最終的に3割程度までに落ち込んだ。

就活塾：21名(昨年度18名)の応募があり、2015(平成27)年11月17日(火)より開講。早期内定・大手企業内定獲得に向けた講座内容を実施した。また、2016(平成28)年2月13日(土)に本学で開催した7大学合同の集団面接の模擬選考会に、2016(平成28)年2月27日(土)には日本女子体育大学で開催された7大学合同の集団討論の模擬選考会に参加した(前者についての詳細は取組計画④に記載)。

自己評価：B

取組計画②キャリアカフェの運営(一人でも多くの学生がキャリアカフェを気軽に利用し、低学年から将来のことを考えられるイベントを実施し、利用者を増やす取り組みを企画する。)

昨対比を越える利用者数となっている(毎月の具体的な人数は学部教授会にて定例報告した)。また、2015(平成27)年11月・同年12月・2016(平成28)年1月とキャリアカフェイベントとして夕方に外部ゲストを迎えたイベントを企画・実行した(JR東日本企画・facebook・社会福祉法人嬉泉世田谷区発達障害相談・療育センター「げんき」センター)。計3回で58名の動員1・2年生の参加者が全体の8割を占め、就業観の高まりに繋がった(計3回で63名が参加)。

自己評価：B

取組計画③学生団体「We Can!」の運営補助(就活におけるトップ層の育成及び就活を経験した4年生による就職支援サポートをする学生団体の運営を補助する。)

4年生メンバー：最終的に9名で活動した。内定者座談会の運営、We Can!通信の発行に加え、「キャリアデザインB」の就職活動体験プレゼン、2016(平成28)年2月13日(土)の7大学合同模擬選考会の運営、2016(平成28)年2月29日(月)の就職活動決起会の企画・運営、など例年以上に後輩の就職支援を実行した。

2年生メンバー：就活TOP層の育成を目的に募集を図り、最終的に5名がメンバー

となった。2016(平成 28)年 2 月 13 日(土)の 7 大学合同模擬選考会に 3 年生に混ざっての参加、業界研究添削を 4 年生メンバーから受けるなど、早期の就活意識の醸成に繋がった。2016(平成 28)年 3 月には外部の合同説明会にも積極的に参加した。

自己評価：B

その他の取組

2016(平成 28)年 2 月 13 日(土)に 7 大学合同の集団面接の模擬選考会を本学で開催した。参加者は、主催の株式会社ジョブカレッジが各大学で行っている就職ゼミ(本学では就活塾という名称で実施)に加え、開催校枠として We Can! の 2 年生 2 名を含む計 357 名だった。また約 40 の企業様にご参加頂いた。運営に当たっては、We Can! メンバーと 2 年生ボランティアスタッフの計 44 名の学生が務めた。各々が練習の成果を十分に発揮し、15 名勝ち抜けの最終選考にこども心理学部 3 年生の 2 名が進出した。

- ・未来大型夏期インターンシップ：計 70 名の学生が参加した(昨年度 55 名)。受け入れ先は、昨年度の 17 社から 30 社へと拡大した。
- ・インターンシップマッチングセミナー：1～3 年生対象に 2015(平成 27)年 7 月と 2016(平成 28)年 12 月の計 2 回実施した。
- ・ローソン学内インターンシップ：2016(平成 28)年 2 月 8 日(月)に学内インターンシップとして開催、実践的な SWOT 分析を用いたミッションに取り組んだ。モチベーション行動科学部 2 年生 43 名が参加した。
- ・個々の学生への支援：就職活動に関する状況入力シートを作成し、ゼミ教員と CA が学生の近況について共有し合う体制を構築した。
- ・教授会での定例報告：毎月の教授会にて、キャリアガイダンスの出席状況、内定状況、教員への依頼事項などを報告した。同資料は CA 会でも共有されている。
- ・就職に力を入れている大学ランキング：大学通信が全国の約 2000 の進学校の進路指導教諭に実施しているアンケートにて、本学が 50 位にランクインした。

17. 保育・教職センター

取組計画①省令等改正への対応として、教職課程に係る情報の公表を実施する。

教務委員会と連携しつつ、教職課程に係る情報の公表を行った。2015(平成 27)年 5 月現在の本学 HP 上で公開している。公表項目は、教員養成の目的、教員養成に係る組織、年間授業計画、授業科目と担当者(通学・通信)、教員養成に係る授業担当者の学位および業績、教員免許取得状況、就職状況、教員養成に係る取り組みである。

自己評価：B

取組計画②実習科目における履修登録時期についての検討を行う。

2015(平成 27)年度は実習科目の履修登録時期について見直しの検討を進めることはできなかった。他の科目にはない特殊性をもつため、教務と連携しながらの検討が必要である。

自己評価：C

取組計画③本学 HP やセンター報等を通じて学外への情報発信をより充実させる。

本学 HP については、今年度初めに保育・教職センターの紹介およびサポート内容、2014(平成 26)年度就職実績等を掲載し、広く情報発信を行っている。同様に、本学にオープンキャンパス等で訪れる高校生や企業の方、その他多くの方に、就職支援の一端を知っていただけるよう就職先一覧を B 棟 1 階に掲示した。また、実習先や就職先に対しては、本センターの活動をまとめた保育・教職センター報および卒業生パンフレットを作成・配布し、さらなる理解促進を図った。2015(平成 27)年 11 月には小学校、2016(平成 28)年 2 月には幼稚園、保育所、施設の方々を招いた実習連絡協議会を開催し、各所との連携を深めるとともに、情報発信の充実を図った。

自己評価：B

取組計画④実習およびボランティアに係る学生情報の管理を危機管理の観点からもより充実させる。

学生および実習先・ボランティア先からの連絡窓口を保育・教職センター実習事務とし、関係各所への迅速な情報提供につとめた。その一例として、実習先から対応を求められたケースにおいては、実習先からの電話連絡を受け、本センター委員長から指示を

出し、センター員が当日に現場にて対応して解決に向けて動くことができた。小学校のボランティア学生の情報収集においても、センターで一元管理できるようボランティア出席状況の管理を行った。今後はさらに学生の動向を把握できるよう、ボランティア計画の保管等も行っていく予定である。

また、実習先への巡回については、学生の様子を把握した上で適切な者が担当できるよう本センターから巡回担当者を割り当てることで状況把握をより素早く出来るよう取り組んだ。

自己評価：B

取組計画⑤こども心理専攻の福祉保育職希望者に対してキャリアガイダンス等で情報提供を行う。

こども心理専攻の福祉保育職希望者に対しての情報提供の機会は 2015(平成 27)年 10 月 14 日(水)に説明会を設けた。また、日頃から実施している保育・福祉職キャリアガイダンスにおいても福祉・保育職への就職を希望しているこども心理専攻の学生に参加を呼びかけた。しかし、最終的に福祉保育職向けのキャリアガイダンスに 1 度も出席せず福祉職に就く学生が数名いた。キャリアガイダンスとは別に個別面談を行うことで対応した。

自己評価：C

取組計画⑥福祉・保育職セミナーにおいて、最低限の質の担保を教職員で確認する。

2015(平成 27)年 8 月 10 日(月)に 4 年生を対象とした福祉・保育職セミナーを実施した。実施にあたり最低限の質を担保するために履歴書・面接・実技(ピアノ)の項目ごとに基準点を設け、全項目においてその基準点を満たした学生を合格者とした。合格点に満たなかった学生に対しては、その基準に達するまで何度も練習の機会を提供した。さらに本年度新たな試みとして 3 年生の幼稚園・保育所・小学校・施設就職希望者に向けて、2016(平成 28)年 2 月にセミナーを実施した。早い段階で就職に対する意識づけを行うことができ、その後のフォローも時間をかけて行うことができた。また、合格・不合格の括りではなく、「自分自身の課題を見つける」ことをセミナーの主要なテーマとしたことから、学生も意欲的に次の課題に取り組む様子が見られた。

自己評価：A

18. グローバルセンター

取組計画①留学生の入学に伴い、グローバルセンターのオフィスを設置する。

2015(平成 27)年度 4 月より業務を開始しているグローバルセンターオフィスは、2 名の担当者を常駐とする体制の中で滞りなく機能し、学生たちの海外プログラムの参加、留学生の学生生活支援に関わる諸事務に従事してきた。また、当該オフィスの担当者 2 名は、グローバルセンター管理運営委員会のメンバーを兼任し、同委員会との連携を図りながら、業務を遂行してきた。2015(平成 27)年度と同オフィスが遂行した業務内容は、以下のとおりである。

- (i) 留学生に対する学生生活支援に関する業務：入学手続きの支援、学生生活支援、外部奨学金申請手続きの支援、学生相談等の支援業務等の遂行。
- (ii) 在学生に対する学内短期留学等プログラムへの参加受付け、旅行代理店及び受入れ教育機関等との連絡、渡航までの諸手続きの支援、渡航前オリエンテーションの実施、渡航中の連絡拠点としての役割等、送り出しプログラムに関する諸事務全般。

自己評価：B

取組計画②留学生に対し、入学手続き、学生生活支援、および学生相談等の支援業務を実施する。

2015(平成 27)年度、こども心理学部こども保育・教育専攻にネパール国籍の留学生が 1 名入学したことに伴い、グローバルセンターのオフィスにて以下の業務を行った。

- (i) 入学時の手続き等の支援
- (ii) 在留資格の更新等の入国管理局への申請書類作成の支援
- (iii) 留学生が安心して学生生活を送るための相談業務
- (iv) 2015(平成 27)年 6 月 11 日(木)に都が主催する「平成 27 年度留学生に対する生活指導等講習会」に参加し、同年 6 月 17 日(水)に該当留学生への情報提供を目的とした指導を実施(主な内容は来日外国人犯罪の現状と対策、外国人留学生の犯罪関与の実態、留学生の在留管理等について)。
- (v) 住宅の連帯保証人の問題に対応できるよう留学生住宅総合補償への加盟。
- (vi) 外部留学生奨学金公募への応募支援

自己評価：B

その他の取組

海外短期留学プログラム拡充へ向けて、以下の取り組みを行った。

- (i) 個人参加が可能な海外短期留学プログラムの拡充：EF International Language Centers との提携し、英語学習を主とした海外短期留学プログラムの実施を開始する。

(ii) 海外高等教育機関との提携を拡充：千葉商科大学と連携し、マレーシア(ペナン)Disted College 短期留学プログラムの実施を開始する。

19. インスティテューショナルリサーチセンター

取組計画① センターの本学における機能と役割を検討し、本年度および将来的に行う業務を計画・実施する。この第一歩として、委員会、センター、各部署など、現在本学が保有する主に教学面のデータを収集・整理、データベース化する。

インスティテューショナルリサーチセンター(以下、IR センター)に対しての最初の学長諮問は、学生調査等の各種調査の情報収集であった。

この諮問が出された背景には、本学で実施した学生調査等が、委員会、センター、並びに部署等(以下、委員会等)に散在し、調査項目の重複が見られ、過大な調査数となっていることであった。また、「インスティテューショナルリサーチセンター規程」には「本学が有する学内情報の収集並びに当該情報に関するデータベースの整備」が「業務」として掲げられており、IR センター開設初年度の取り組むべき事項として、もっとも相応しいものであった。

そのため、まず、IR センターは、本学で実施される学生調査等の「調査名」「調査対象者」「調査時期」等、基本情報の提出を、委員会、センター、並びに部署等、学内全体に求めることとした。なお、基本情報の提出は、学生調査だけでなく、成績情報や学績情報等の個人データ記録も含むこととした。

基本情報の情報収集にあたっては Google フォームを活用し、学内全体にメール依頼した結果、個人データ記録を含め、50 の調査等データが本学に存在することが判明した。

今後、後述する「退学防止」や「定員充足」など喫緊の課題の分析に係る調査結果をまずデータベース化しつつ、必要な時間をかけて、全体的なデータベースの構築を行っていくが、学籍番号を中心に関連付けしていくことが決定されているものの、データ統合や分析を予め想定して、入力フォーマットを各部署に依頼することについては、検討の段階にある。

自己評価：C

取組計画② 退学数減少を目指し、卒業生、および在学生に関するデータを収集する。これらデータを基に、統計的に退学に影響を与える要因を検証し、効果的介入方法を検討する。結果を学長に上申し、実施方法、介入効果の評価方法を検討する。

退学防止に関する分析に関しては、2015(平成 27)年 2 月 25 日に IR ワーキンググループが学長に答申した「東京未来大学 IR センター(仮称)の目的と役割」において、「退学防止に係る情報を、可能な領域から収集し、学生個々の退学を予測しうるシステムを構築すること」が課題としてあげられていた。2014(平成 26)年度まで「退学防止ワーキンググループ」が退学防止に関する分析をしていたが、2015(平成 27)年度からは、IR センターが「分析」部門を引き継いだ形となる。

本センターが退学防止の有効策の探索的検証を始めるにあたって、IR センター管理

運営委員会で7月から審議がなされた。その結果、「現3年生(2013(平成25)年度入学生)」の「2年次両学期の学期GPA、累積GPA」及び「2年次必修科目の欠席数」のデータを用い、「決定木分析」並びに「ロジスティック回帰分析」を分析方法として分析を行った。

分析結果は、すみやかに同委員会に報告され、CA及び担任教員が修学指導に活かせる事項については、学長並びに大学戦略会議に上申したうえで、学内で共有することとなった。2016(平成28)年度からは、現在単年度である分析対象を、複数年度に増やすのと同時に、メンタルヘルス、学年、高等学校在籍時の成績や出席人数を指標として加えることも確認されている。

自己評価：B

取組計画③ 定員充足に資するデータを検討し、収集・整理する。各学部・専攻別に統計的分析を行い、その結果に基づき、出願につながる要因を同定する。この要因を活用し、各受験方法における志願者数を上げる方法を検討、学長に上申する。

定員充足に資するデータの統計的分析については、すでに2015(平成27)年2月25日にIRワーキンググループが学長に答申した「東京未来大学IRセンター(仮称)の目的と役割」において、「学部別に、有効な学生募集の方法を探索し、広報活動を強化、両学部における定員充足を目指すこと」を2015(平成27)年度における課題としてあげていた。

2015(平成27)年度のIRセンター開設後は、各種調査アンケートについては4月から、退学防止策に関する分析については7月から取り組んだが、それらが一段落した11月から、定員充足に資するデータの統計的分析は審議され、年度内にオープンキャンパス(以下、OC)の「アンケートを調査し、モチベーション行動科学部入学者の入学決定因に関して分析すること」及び「高校訪問の効果検証に関して、エリア別、年度別等の検討を進めながら、分析すること」が承認された。

2016(平成28)年1月開催のIRセンター管理運営委員会では、モチベーション行動科学部志望者のオープンキャンパスアンケートの仮分析結果が報告され、「学部説明会」や「配布物」、「学生スタッフ」への評価が、「OC再訪意図」と関連する可能性が示唆されるも、アンケート様式がOC実施ごとに統一されていない場合があったり、調査設計の改善の必要が認められたりなど、課題も多くあげられ、OCアンケート担当部署へのアンケートに関する助言や依頼の是非についても審議された。

2016(平成28)年2月開催の同委員会では、定員充足の分析に向けて、「OCアンケート」「高校訪問報告シート」「合格者リスト」「本学にアクセスした生徒情報」「本学にアクセスした高校情報」「新入生アンケート」を利用して、データ統合していくことも検討されているが、2015(平成27)年度においては、検討段階の域を出ていない。

自己評価：C

20. モチベーション研究所

取組計画①有識者を講師に招いての「モチベーション研究所フォーラム」を引き続き開催していく。年2回の予定である。併せて海外に向けても存在を発信できるよう、本学HPの英語サイト充実を進めていく。研究報告書についても刊行を継続する。2014年度発行の第4号からは投稿論文について査読制を導入したが、同制度を充実させる上で学外からの投稿を奨励する方策を進める。具体的には研究所HPでの案内、関係各機関への投稿案内、学会ニュースへの掲載などを通じて、投稿を呼びかけることにする。

研究所フォーラム通算第7回を2016(平成28)年2月6日(土)に開催した。フォーラム講演内容はこれまですべて研究所発行の研究報告書「モチベーション研究」に掲載しており、これまで第6回までが掲載済みである。第7回以降も順次掲載していく。今年度の「モチベーション研究」は2016(平成28)年3月22日(火)付で第5号を発行した。内容は掲載論文が4編、フォーラムの採録が2編であった。第4号まではすでに研究所本学HPにPDF形式で公開済みであり、第5号についても現在公開作業を進めている。本学HP英語サイトについてもすでに公開がなされている。

自己評価：B

取組計画②学外機関との研究や実践の連携を進める。現在は墨田区教育委員会すみだ教育研究所との共同研究・実践が進められているが、こうした連携を他大学や機関へとさらに展開していく。

墨田区教育委員会すみだ教育研究所との連携研究・事業が予定通り進んだ。墨田区内の小学校、中学校各1校を対象に、児童の学習意欲向上、教員の教育スキル向上に向けた共同研究・実践について、担当者より墨田区に報告書を提出した。両研究・実践活動は2016(平成28)年度も墨田区からの予算を得て継続されることとなった。墨田区学力向上推進委員会アドバイザー、墨田区スクールサポートティーチャー研修講師派遣、区立中和小学校授業研究会への講師派遣も滞りなく行われた。2016(平成28)年度は墨田区児童の学習意欲を測定する新たな尺度開発、保護者を対象とした連続講座開催について、墨田区からの予算を得て共同事業として進めていくことが決定した。東洋大学研究所HIRC21、立正大学心理学研究所とは、協定関係継続の中で各種情報交換を行った。HIRC21が韓国成均館大学にて開催した両大学ワークショップに、本研究所顧問である本学学長が参加した。

自己評価：A

取組計画③フォーラムだけでなく、ビジネスパーソンや小中高教員を対象にした、モチ

ベーションやリーダーシップ、コミュニケーションスキルに関する研修会・講座を企画する。

墨田区教育委員会との共同研修講座は、2016(平成 28)年度秋開催に向け、小・中学校保護者を対象に 3 回の予定で開催することで、墨田区より予算が計上された。2015(平成 27)年 12 月 12 日(土)には、日本応用心理学会とモチベーション研究所との共催で、公開シンポジウム「応用心理学の未来～実社会との連携活動を目ざして～」を本学にて開催した。

自己評価：B

21. 保健室

取組計画①学生の健康の相談業務(健康上の相談に対して適切なアドバイスと提携している病院の紹介などを行う。心因性の相談については、相談室と連絡を取りながら、相談室へ促す。)

毎年度初めに健康診断を実施しており、その結果から、健康上の相談に対して適切なアドバイスと提携している病院の紹介などを行った。健康上の相談は、看護師の在室時に来室した場合は看護師に相談し、時間外の場合はCAが対応している。早期解決の必要性がある場合は、提携している病院へ紹介するなど、早めの対応、積極的な行動をとっている。緊急性のある場合は保護者への連絡などをCAが対応した。身体的不調の中に心因性によるものが含まれている場合や、心因性の相談については、相談室と連絡を取りながら、相談室へ促した。今年度は相談室からの依頼により、心理テストの結果から、心因的に問題を抱えていると考えられる学生の情報を共有し、保健室に来室した時に、相談室予約を促すなどの連携を行った。また、保健室と学生相談室さらにCAが集まり年3回のミーティングを実施し(2015(平成27)年7月8日(水)、同年12月16日(水)、2016(平成28)年2月24日(金))情報交換を行った。なお、精神的問題のある学生対応としては、電話や来室より情報交換、今後の対応を学生カウンセラー、クラス担任、CAと話し合い、一貫した対応ができるようにした。

自己評価：B

取組計画②学生の傷害や疾病に対する適切な処置(怪我や病気に対して適切な処置を行い、学業への復帰がスムーズになるようにする。)

怪我や病気に対して適切な処置を行い、学業への復帰がスムーズになるようにした。運動場面での怪我については、応急手当を行い、大事に至らないような処置がなされている。内科的疾患に対しては、必要時には投薬や一時休養をして、授業へ復帰させている。行事の前後は、睡眠不足や疲労によって来室が多くなり、滞在時間も長くなるが、行事が終了すると、睡眠不足や、疲労蓄積した学生は減少する。また、行事中の怪我や不調も病院へ行くほどではないと判断した場合、行事終了後学業へのスムーズな復帰がなされた。季節ごとに留意しなければならない疾病等、梅雨の時期から初夏にかけては、気温の上昇に慣れず、切り替えができずに、水分取り忘れによる熱中症もみられる。晩秋から初冬にかけては、急に寒くなることから、風邪の症状を訴える学生が多くなる。季節の節目に体調を崩すことが多い。そのような学生に対しては、投薬や休養によって回復するので、学業への復帰がスムーズになっている。なお、対症看護の実施に関しては、Bed 静養は1時間を目安にし、経過を見た。また、今後についての生活改善指導も実施している。

自己評価：B

取組計画③保健室の環境整備(保健室内の環境を快適にすることにより、安心して一時的に休むことができるようにする。)

保健室の環境整備は、体調がすぐれない人にとっては、重要な意味があり、快適な場所であればならない。保健室内の環境を快適にすることにより、安心して一時的に休むことができるように、清潔さを保ち、静かな環境づくりを心がけた。ベッドは3床あるが、カーテンで仕切り、プライベートを確保し、安心して休息できるようにしている。リネン類も常にクリーニングに出し、清潔にし、衛生面でも管理している。空気清浄機を設置し、常にきれいな空気循環を心がけている。保健室には、看護師が10時から17時まで常駐しているので、日中については、常に対応できるようにし、そして、快適な環境づくりをも心がけ行っている。入室の際には、アルコール消毒を徹底し、細菌の侵入を阻止できるようにし、衛生的管理も行っている。具体的には、Bed リネンの保清、洗濯、クリーニング、布団乾燥機、2回/年の大掃除、毎日の床清掃等である。

自己評価：B

取組計画④健康の情報や季節による注意事項などの発信(本学 HP 等で健康に関する情報や季節による注意事項などを発信していく。)

健康の情報や季節による注意事項等の発信については、本学使用の学生伝達ツールであるコルズ CoLS 上にて熱中症について発信をした。学生達に注意を促すと同時に、知識として役立つように、そしてお互いに応急処置もできるような内容を発信した。保健室前壁面には、その時期に必要な情報やポスターを貼って、学生の目に留まるような工夫をしている。健康の情報については、これからも発信していく必要がある。感染症における具体的発信例は、掲示物や保健室内のパンフレット、注意書きを置いたことなどである。(インフル、デング熱、ノロウィルスなど)

自己評価：B

22. エクステンションセンター

取組計画①公共職業訓練の受託目標数を 15 コースとする。目標数をクリアするために、受託選定指標の最重要項目である、「就職率」を各コース 80%以上達成できるよう具体的施策を打っていく。

2015(平成 27)年度の公共職業訓練受託目標数 15 コースに対して、12 コース受託、不採択 3 コースという結果となった。受託選定の大きな要因として「就職率」のウエイトが増した。これは、東京都が主催している公共職業訓練の就職率が全国の同様の訓練と比較し低いことが根底にある。本学は受託できた 12 コースであったため、他の教育機関と比較し受託本数は多い。しかし、もう 1 つの公共職業訓練である求職者支援訓練(厚生労働省主催、雇用保険適用外の求職者が対象)の入校希望者が数年前と比較し激減している。今後各教育機関が、雇用保険受給対象者が大半を占め、そのために安定的に入校者を確保できる東京都主催の公共職業訓練の受託を目指す動きが増えていくことが予想される。そこで本学として確実に受託していくためには、更なる就職率向上のための施策が必要不可欠となる。

2014(平成 26)年度と比較して入校者減の要因として、1 コース当たりの平均受講人数が減ってしまったことがあげられる。昨年度は 1 コース当たり医療事務コースが 25.6 人、介護コースが 19.1 人であったのに対し、今年度は医療事務コースが 18.1 人と対前年 7.5 人減、介護コースが 13.7 人と 5.4 人減となった。この主要因として会場の立地(綾瀬校舎が不人気)と、景気が回復傾向にある影響により求職希望者が再就職のためにあえて資格やスキルを身につける目的で公共職業訓練を受けなくても再就職できる環境が形成されつつあることの 2 点があげられる。このことを踏まえて、会場、コース設定等を見直し次年度からの事業部運営を再構築していく必要がある。

自己評価：C

取組計画②2016(平成 28)年度より、公共職業訓練の受託要件に ISO29990 を取得することで加点評価が得られるという動きがある。当センターとして、ISO を取得することは、いくつかの課題があるため現時点では未定である。ただ、質保証・向上の大きな指針となる「職業訓練サービスのモニタリング」は定期的に導入していく。具体的には、在校生、修了生へのアンケート実施と外部の関係団体との意見交換の場を設定し、さらに高評価を得られる事業運営を心掛けていく。

2016(平成 28)年度から公共職業訓練の受託選定の加点評価が得られるとされていた ISO29990(非公式教育・訓練における学習サービスマネジメントシステム)の国際規格認証を取得することが現状、各教育機関での導入が進んでいない。この理由は、厚生労働省主催の公共職業訓練である「求職者支援訓練」では ISO29990 の認証を取得することにより、受託選定の際に大幅な加点評価がなされるとされていたが、100 点満点でわずか 5 点の加点評価にとどまった。(当初はもっと高い加点評価が得られるとされてい

た。)費用対効果という点から本学も含め、国際規格認証取得に躊躇している教育機関が多数を占めた。国際規格認証を取得するためのコストは、初期費用として約 30 万円、さらに毎年評価を受けなければならない、このために年間数万円のコストがかかるためである。結果として、受託選定の必要条件とならなかった。

次に、「職業訓練サービスのモニタリング」についての現状を報告する。すべての訓練コースについて、無記名式の受講アンケートを実施しており、概ね高評価を得ている。

自己評価：B

23. 心理臨床センター

取組計画①学生相談室では、2015(平成 27)年度より新入生対象のメンタルヘルスチェックを導入し、ケアが必要な学生を把握した上で、早期からカウンセリング等の相談につなげられるようにする。そのためにも学生相談室の開室日を増やし、さらに教員や CA との連絡がすみやかに取れるよう体制を整える。

学生の精神的健康へのサポートの一環として、2015(平成 27)年度は全新生入生に対してオリエンテーション時にメンタルヘルスチェックを実施した。その回答をもとに 3 日間のスタートアップセミナーにおいて、臨床発達心理士資格を持つ教員グループが各教室を巡回し、初めて触れ合う級友との交流や課題への取り組みの様子を観察した。気になる学生については教員間で共有し、注意すべき項目にチェックがあった学生には 5 月の連休後に学生相談室を利用するよう個人的に呼びかけた。本取り組みは今年度が初めてだったので、フォローアップ面接用に学生相談室の開室時間を増設した。また学生相談室につながる学生は体調を崩して保健室を利用する機会が多いため、保健室との連絡をより円滑にし、対象学生に対しては学生相談室と保健室の両面からフォローできるように体制作りを進めた。2015(平成 27)年度はそれまで本館 4 階にあった学生相談室を A 棟 2 階に移転したが、2016(平成 28)年度の研究室増設の影響で、2016(平成 28)年 3 月、同じ A 棟 2 階の別の場所に移転した。移転に伴い、相談者のプライバシーがより保護され、利用しやすくなるように配慮するとともに、相談に付随する業務をスムーズに行えるよう、相談室に無かったパソコンを配置した。また、2015(平成 27)年度は発達障害の診断を受けている学生が入学したことを契機として、危機介入などを想定した緊急時の対応について検討し、学生相談室、保健室、エンrollment・マネジメント室、授業担当者を含めた連絡体制を整備し、両学部教授会において伝達した。

これまで学生相談室ではカウンセラー同士のつながりがなく、個別に学生相談室委員や CA と連絡を取ってきたが、今年度はカウンセラー、学生相談室委員、相談室担当の CA がやり取りをするためのメーリングリストを作成してもらったので、全員への連絡が容易になり、相談室メンバー内での情報共有がスムーズになされるようになった。さらに、インテーク面接で用いる質問票を新規に作成、導入し、予約簿の形式も見やすく使いやすいものに変更した。

学生相談室会議は原則として毎月 1 回開催され、利用学生の状況報告や、気になる学生への対応について話し合われている。今年度も保護者対応を含め難しいケースがいくつかあり、重点的に話し合いがもたれた。また、定例の保健室と学生相談室の情報を共有する「わかばルーム・保健室連絡会議」は 2015(平成 27)年 12 月と 2016(平成 28)年 3 月に開催され、両者から利用状況および利用学生への対応等が報告され、相互に連携し協力して学生をサポートする体制作りが進められた。

自己評価：A

取組計画②こどもみらい園では、主にこども心理専攻の科目において授業連携を進め、

本学学生や教員との交流を増やし、学生ボランティア活動や研究の場としても関わり合うことができるようにする。

こどもみらい園は発達障害を持つ子どもが好きなこと・得意なことを見出し伸ばすことを趣旨とする施設である。2015(平成 27)年度は、年度当初の「全学教職員連絡会議」における職員研修会に本学こども心理専攻教員が講師として参加し認知心理学的観点から講演を行った。また 2014(平成 26)年度同様、こども心理学部の複数の科目において授業の一環として施設見学を実施した。さらに今年度は学生が土曜日・日曜日にボランティアになり子どもの見守りや授業補助などを行うという新しい活動を開始した。利用者親子と触れ合うことでこども心理専攻学生にとっては発達障害の知識が体験とともに深く理解され、コミュニケーションの取り方や配慮の仕方等に多様な学習の場となった。加えて、発達障害をテーマとした卒業研究を行う 4 年生がこどもみらい園を利用する保護者を対象にインタビュー調査を実施し、その成果を卒業論文にまとめた。

自己評価：B

取組計画③心理臨床センター年報(仮称)の発行を目指す。

心理臨床センター年報(仮称)の発行に関しては、2015(平成 27)年度は着手できなかった。

自己評価：D

24. 大学戦略会議

取組計画①教育目的の表現統一

学則に定める教育研究上の目的等の表記について、前年度末までに総点検を実施し、大学案内・本学 HP・学生募集要項・学生便覧等の刊行物において表記を統一した。結果、概ね計画通り実施することができた。

自己評価：B

取組計画②大学院(心理)、教職大学院設置

学部学科の定員充足を優先課題とし、大学院開設は当面見送ることとした。ただし、連合大学院を含めた設置形態、公認心理師資格の動向、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関制度等、総合的な観点をもって引き続き検討していくこととした。

自己評価：B

取組計画③大学単体の経営状況の改善

学生数・寄付金収入の増加等により、2015(平成 27)年度決算の基本金組入前当年度収支差額は 183,725 千円を見込んでおり、前年度の 34,366 千円から大幅に経営状況が改善する予定である。

また、2016(平成 28)年度の入学定員変更、2017(平成 29)年度の学費変更の手続きを完了し、2016(平成 28)年度入学者募集において入学定員を充足した(通信教育課程を除く)。

自己評価：A

取組計画④中・長期経営計画の策定(教学面から)

モチベーション行動科学部の入学定員充足を最重要の経営課題と位置づけ、入試広報の見直しおよび学部名称の変更計画に注力した結果、中長期経営計画書の策定までは至らなかった。

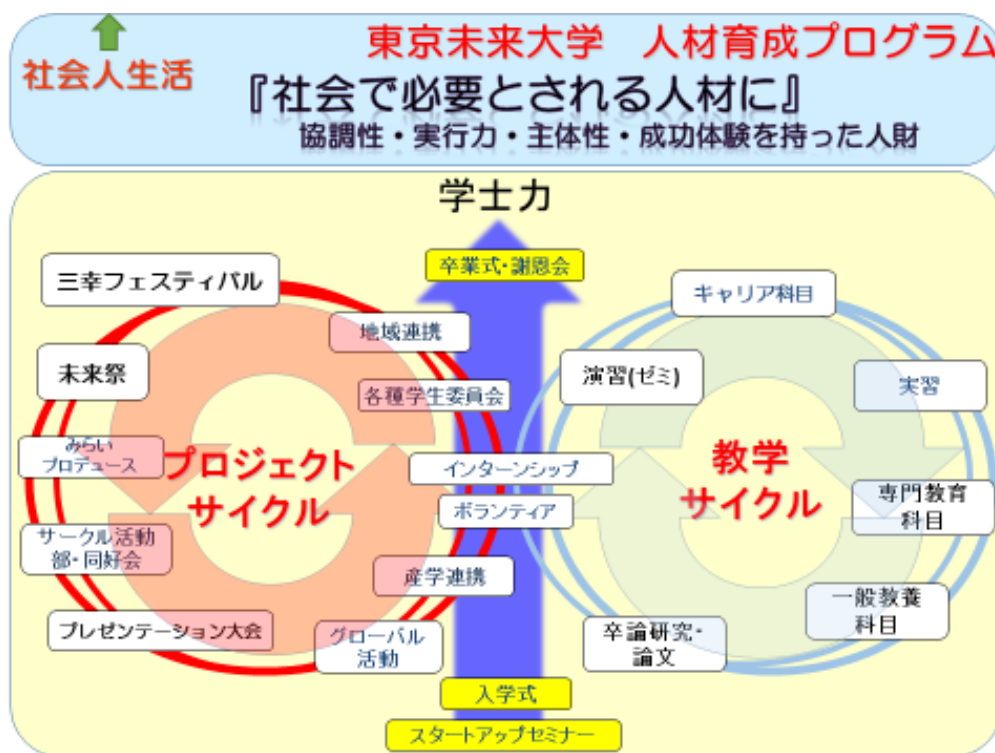
自己評価：C

付録1 TFU人材育成プログラム

東京未来大学では、学生自身が自らの個性を見つけ、自分の目標に向けて成長させたい力を伸ばしていくプログラムである「TFU 人材育成プログラム」(図1 参照)を教育活動の中心に位置付けている。

本学設置法人である学校法人三幸学園の教育は、社会で役立つ力を身につけるため、「様々な人とのふれあい」を通じての人間的な成長と、技能的な習得を両立する「技能と心の調和」を重視しており、この理念は本学「TFU 人材育成プログラム」の土台となっている。

図1. 「TFU 人材育成プログラム」概念図



これは、入学する前から卒業後までの流れの中で、授業や実習、ボランティア、インターンシップといった「教学」部分と、学園祭である「未来祭」や学校法人三幸学園が有する各専門学校等でも実施され、キャリア科目「カレッジ&キャリアスキルズA・B」の集大成として実施される「三幸フェスティバル」、キャリア科目「プレゼンテーションI・II」の集大成として実施される「プレゼンテーション大会」といった「プロジェクト型の学習」部分（「プロジェクトその他活動」。以下、原則として、「プロジェクト」と明記）を統合させたものである。

一般的な大学で「行事」と呼ばれるような学生活動も、本学では全てが学びの場と捉えている。集団で何かすることや人前で話すことがもともと苦手であった学生が、これらの「プロジェクト」を経ることで、小さな自信を少しずつ身につけていく。これら「プロジェクト」での成長が相乗効果を生み、「教学」での学びにも良い影響を与えること

が期待される。本学では、4年間、この「TFU人材育成プログラム」の考え方のもと、様々な学生活動を行い、「教学」と結びつけることで、学生が社会のニーズに対応できる力を身につけることを目指している（表1参照）。

また、その活動の成果として、「人材育成プログラム修了証」を発行している。これにより、学生が就職活動時にプログラム修了を履歴書に記載し、自信を持ってアピールすることが可能となるうえ、その他各プロジェクトへの参加意欲を醸成し、活動意欲を高めている。

表1. 「TFU人材育成プログラム」の主たるプロジェクト（2015年度）

実施月	プロジェクトその他の活動		教学		
	プロジェクト名	対象学年	実施月	科目区分等	対象学年
4月	スタートアップセミナー	1年※入学前	通年	一般教育科目	1-4年
4月	入学式	1-3年	通年	キャリア科目	1-2年
6月	未来祭	1-3年	通年	専門教育科目	1-4年
8月	プレゼンテーション大会	1年	通年	演習(ゼミ)	3年
11月	三幸フェスティバル	1-3年	通年	卒業研究・卒業論文	4年
2月	みらいプロデュース	1-4年	通年	実習	2-4年
3月	卒業式・学位記授与式	4年			
3月	謝恩会	4年			
通年	学友会の各種学生委員会	1-4年			
通年	地域・産学連携	1-4年			
通年	サークル・同好会活動	1-4年			
通年	インターンシップ				
通年	ボランティア				

東京未来大学では、学生支援を専門におこなう職員である「キャンパスアドバイザー」（以下、CA）を置いているが、CAはこのプログラムの効果を最大限に発揮するため、主に次の2つの役割を担っている。

1) 学生が成長する為のきっかけづくり

学生ひとりひとりが卒業時の目標に到達するためには、小さな成功体験を積み重ね自信を付けていく必要がある。CAは、学生ひとりひとりに合った活動の機会を提供し、成長のきっかけづくりを行っている。

2) 4年間をトータルで見据えた「社会人基礎力」等の養成

特にプロジェクト活動のリーダー的役割を担う学生や、中心になって作業を進めていく学生には、「社会人基礎力」（経済産業省）は勿論、それを越えたリーダーシップや課題解決力、チームワーク力を身につけていくための指導を行っている。

また、学生は、今まで挑戦してこなかった活動フィールドに足を踏み入れると、時に最終的な目標や目的を見失ってしまうことがある。そのため、CAは常に長い視野で学生を見つめ、卒業時に身につけるべき力を考え、適切なアドバイスをしている。

東京未来大学では、「教学」「プロジェクト」の両輪を活かす「TFU 人材育成プログラム」を通して、真に社会で活躍できる人材の輩出を目指している。

このプログラムの中でも、とりわけ学生活動における「CAの役割」には熟議が引き続き必要であるが、学生たちが積極的にこのプログラムに参加し、主体的に学生生活を送ることができるようサポートするのが、第一の役割であることは間違いない。

現状の問題点は、「教学」「プロジェクト」のどちらかのみ力を入れている学生が多いことがあげられる。その要因として、授業や活動のそれぞれにおいて、学生がどのような学びを得られるのかを明確に理解できていないことも多いということ、また各活動においてCAがどのような役割を担い、どのように関わっていくのかが体系化されていないということが考えられる。

また、「プロジェクト」に位置づけられる種々の学生活動は、その性質上、参加する学生に限られるものも多い。さらに多くの学生が参加できるよう、様々な種類の成長機会をつくっていくことが必要であるし、学生の主体性を尊重しつつも、学生とCAがともに創り出す「進化し続ける学生活動」を構築していくこともまた必要である。

さらに、こうした活動のなかで学生を最大限に成長させるためには、そのサポート役となるCAが、各学生活動における学生の学習過程への意識やそれぞれのステージでのファシリテーションの手法を、より高いレベルで獲得する必要がある。さらに、「TFU 人材育成プログラム」を取り巻くその他の教員と共に、目標に対する統一した活動を展開していくことが求められるであろう。

付録2 基本情報

【学部の構成 及び 授与学位】

学部	学科・専攻・課程	学位
こども心理学部	こども心理学科 こども心理専攻	学士（心理学）
	こども心理学科 こども保育・教育専攻	学士（保育・教育学）
	こども心理学科 通信教育課程	学士（こども心理学）
モチベーション行動科学部	モチベーション行動科学科	学士（行動科学）
	モチベーション行動科学科 通信教育課程	学士（行動科学）

【執行部】

学長 大坊 郁夫

副学長 近藤 俊明

こども心理学部こども心理学科

こども心理学部 学部長 出口 保行

こども保育・教育専攻 専攻長 宅間 雅哉

こども心理専攻 専攻長 渡辺 千歳

モチベーション行動科学部モチベーション行動科学科

モチベーション行動科学部 学部長 角山 剛

モチベーション行動科学部 学部長補佐 高橋 一公

エンrollment・マネジメント局

エンrollment・マネジメント局長 小海 勝正

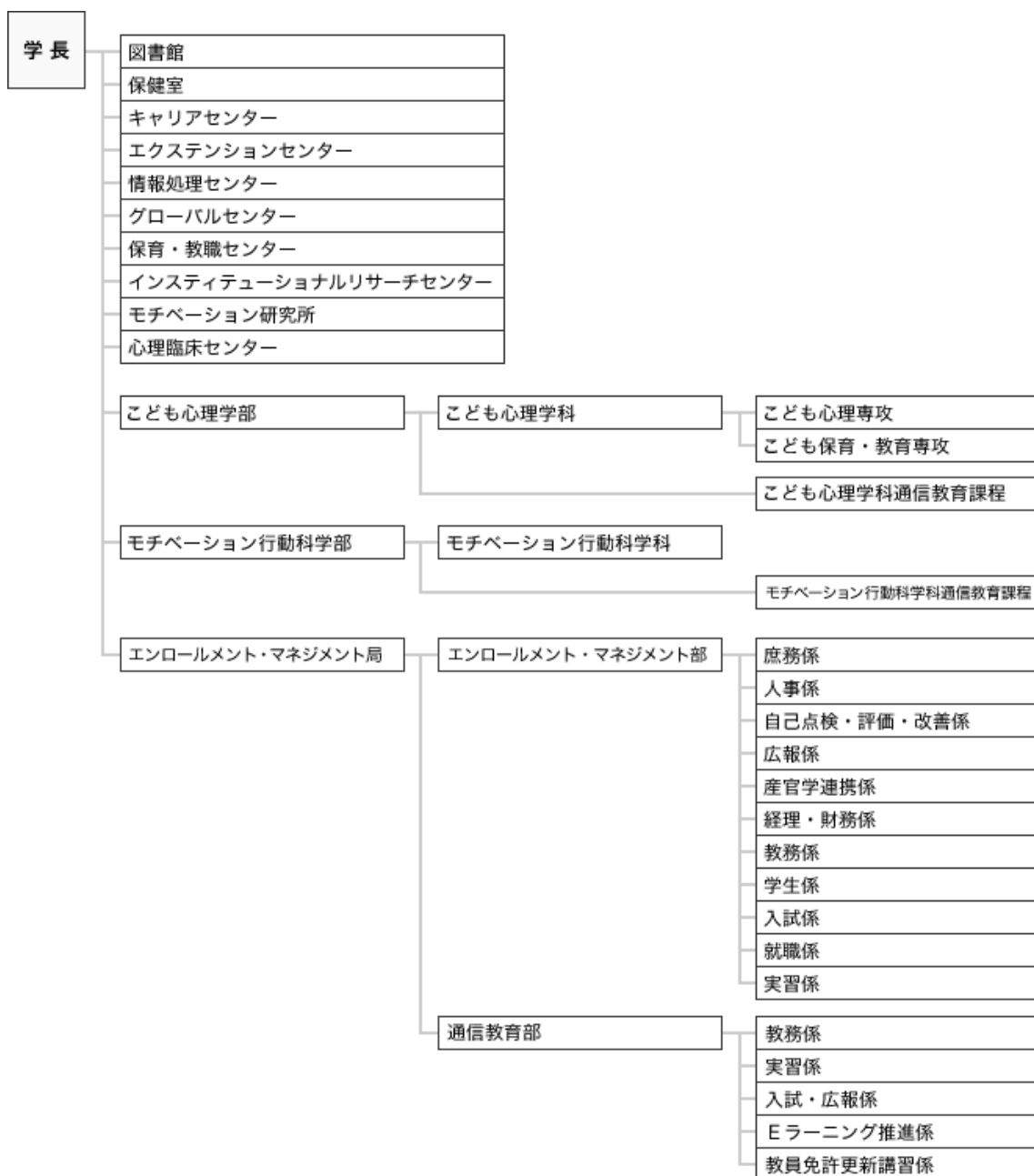
エンrollment・マネジメント局次長 前田 孝治

エンrollment・マネジメント局次長 岡田 倫太郎

（兼 エンrollment・マネジメント部長）

通信教育部部長 加藤 望

【組織図】



【教職員数】

教員数 2015(平成27)年5月1日 現在

専任教員					助手	合計	兼任 教員
教授	准教授	講師	助教	計			
22	16	17	0	55	0	55	93

職員数 2015(平成27)年5月1日 現在

専任職員	契約・嘱託職員	合計
30	30	60

【入学定員、収容定員 及び 学生数】

2015(平成27)年5月1日 現在

学 部	学 科	専攻・課程	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学生数				
						1年	2年	3年	4年	計
こども心理学部	こども心理学科	こども保育・教育専攻	160	-	640	163	161	149	151	624
		こども心理専攻	80	-	320	105	94	99	98	396
		通信教育課程	75	300	1,050	69	101	340	363	873
	小 計	240	300	2,010	337	356	588	612	1,893	
モチベーション 行動科学部	モチベーション 行動科学科	-	100	-	400	46	70	42	16	174
		通信教育課程	100	250	800	15	21	28	24	88
	小 計	200	250	1,200	61	91	70	40	262	
合 計			340	550	3,060	398	447	658	652	2,155

『2015(平成 27)年度 自己点検評価書—みらいの希望を目指す—』

2016(平成 28)年 8 月 26 日

発行：東京未来大学 自己点検・評価・改善委員会

〒120-0023 東京都足立区千住曙町 34-12

Tel : 03-5813-2526